建設経済委員会　会議記録

1	期日	令和８年４月13日（月） 午前９時28分　開会 午後０時19分　閉会
2	場所	第３委員会室
3	出席委員	委員長　森垣　康平 副委員長　前田　敦司 委員　荒木　慎大郎、清水　寛、 辻　至誠、西垣　秀昭、 西田　真
4	欠席委員	なし
5	説明員	（別紙のとおり）
6	傍聴議員	なし
7	事務局職員	主幹兼総務係長　舩越　初美
8	会議に付した事件	（別紙のとおり）

建設経済委員長　　森垣　康平

建設経済委員会　次第

日時：2026 年４月 13 日（月）　９：30～
場所：第３委員会室

１　開　　会

２　委員長あいさつ

３　自己紹介

４　協議事項
⑴　委員会所管事項の事務概要について＜別紙＞
【前半】
〔産業経済部〕　観光政策課、環境経済課
〔コウノトリ共生部〕　農業政策課、林務水産課、コウノトリ共生課
〔都市整備部〕　建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課

【後半】
〔振　興　局〕　城崎振興局、竹野振興局、日高振興局、出石振興局、
但東振興局
〔上下水道部〕　水道課、下水道課
〔農業委員会事務局〕　農業委員会事務局

※報告事項（建築住宅課、城崎振興局地域振興課）

⑵　委員会重点調査事項について＜別紙１＞

⑶　管外行政視察研修について
視察日程　2026 年５月 18 日（月）～20 日（水）

５　その他

６　閉　　会

建設経済委員会名簿(4/13)

＝出席不要もしくは欠席

【委　　員】

職　　名	氏　　名
委員長	森垣　康平
副委員長	前田　敦司
委　　員	荒木　慎大郎
委　　員	清水　　寛
委　　員	辻　　至誠
委　　員	西垣　秀昭
委　　員	西田　　真

7名

【当　　局】

職　　名		氏　名
産業経済部	観光政策課長	中田　啓之
	産業経済部次長 兼環境経済課長	瀬崎　晃久
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長	村田　一紀
	農業政策課長	村田　光弘
	林務水産課長	西村　文紀
	林務水産課参事	武中　孝寛
	コウノトリ共生課長	宮垣　均
都市整備部	都市整備部長	冨森　靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長	久田　渉
	建設課参事	谷口　浩二
	建設課参事	和田　征之
	建設課参事 兼用地対策室長	山根　哲也
	都市整備課長	宇野　友喜
	建築住宅課長	小川　琢郎
	建築住宅課参事	岡田　忠昭
	地籍調査課長	堂垣　俊裕

16名

職　　名		氏　名
城崎振興局	城崎振興局長	冨岡　隆
	地域振興課参事	成田　和博
	城崎温泉課長	植田　真美
竹野振興局	竹野振興局長	吉村　容子
	地域振興課参事	森口　佳徳
日高振興局	日高振興局長	山口　繁樹
	地域振興課長	川角　洋祐
出石振興局	出石振興局長	木之瀬晋弥
	地域振興課参事	和田　哲也
但東振興局	但東振興局長	井上　靖彦
	地域振興課参事	木下　喜晴
上下水道部	上下水道部長	谷垣　康広
	上下水道部次長 兼水道課長	縄手　伸幸
	水道課参事	山本　隆之
	下水道課長	野畑　修身
	下水道課参事	羽渕　浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長	谷田　芳紀

17名

計　　33名

【議会事務局】

職　　名	氏　名
主幹兼総務係長	舩越　初美

1名

合計　　41名

＜別紙１＞

建設経済委員会重点調査事項

〇環境経済戦略の推進について

〇農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について

〇有害鳥獣対策の推進について

〇地域内幹線道路の整備促進について

〇都市計画マスタープランについて

〇公営住宅のあり方について

〇下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について

〇専門職大学と演劇のまちについて

午前９時２８分開会

○委員長（森垣　康平）　おはようございます。

それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

おはようございます。ちょっと朝から会派幹事長会がありましたので、少し僕自身が遅れました。申し訳ございませんでした。

それでは、早速ですが、始めたいと思います。

本日の委員会ですが、当局職員の出席を前半、後半との２つのグループに分けて行いたいと思いますので、ご了承お願いいたします。

それでは、早速ですが、３番の自己紹介に入ります。

今回は、年度当初の委員会であり、４月の人事異動で当局職員の異動がありましたので、ここで出席の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、委員からですが、改めまして、私は、委員長の森垣です。

副委員長、それから委員さん、そちらからお願いできますか。

その後、職員さんのほうに移りたいと思いますので、産業経済部から名簿に記載された順でお願いいたします。

それでは、よろしくお願いします。

○委員（前田　敦司）　おはようございます。副委員長をさせていただきます前田です。よろしくお願いします。

○委員長（森垣　康平）　じゃあ、そちらのほうから。

○委員（辻　　至誠）　あ、私か。

すみません、委員の辻といいます。よろしくお願いいたします。

○委員（清水　　寛）　委員の清水です。よろしくお願いします。

○委員（荒木慎大郎）　委員の荒木です。よろしくお願いします。

○委員（西田　　真）　おはようございます。委員の西田です。よろしくお願いします。

○委員（西垣　秀昭）　委員の西垣です。よろしくお願いします。

○観光政策課長（中田　啓之）　おはようございます。産業経済部観光政策課長の中田です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○産業経済部次長（瀬崎　晃久）　産業経済部環境経済課の瀬崎です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（村田　一紀）　おはようございます。４月からコウノトリ共生部長の村田です。いろいろ教えていただきたいこともたくさんありますけども、私の意気込みとしたら、しっかり頑張っていきますので、よろしくお願いします。

○農業政策課長（村田　光弘）　おはようございます。去年は農林水産課という名前でしたけども、今回から農業政策課となりました。課長の同じ村田です。どうぞよろしくお願いします。

○林務水産課長（西村　文紀）　失礼いたします。この春より新設されました林務水産課の課長になります、西村です。引き続きよろしくお願いいたします。

○林務水産課参事（武中　孝寛）　おはようございます。このたび４月から林務水産課参事のほうに異動となりました武中といいます。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（宮垣　　均）　おはようございます。引き続きコウノトリ共生課の課長をしております宮垣です。よろしくお願いします。

○都市整備部長（冨森　靖彦）　おはようございます。引き続き都市整備部長の冨森です。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備部次長（久田　　渉）　引き続き次長、課長の久田と申します。よろしくお願いします。

○建設課参事（谷口　浩二）　おはようございます。建設課参事の谷口です。２年目です。引き続きよろしくお願いいたします。

○建設課参事（和田　征之）　おはようございます。建設課参事の和田です。よろしくお願いします。

○建設課参事（山根　哲也）　おはようございます。建設課参事の山根です。昨年度から引き続きとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備課長(宇野　友喜） おはようございます。４月から都市整備課長になりました宇野です。どうぞよろしくお願いします。

○建築住宅課長（小川　琢郎） 失礼します。建築住宅課長の小川です。引き続きよろしくお願いします。

○建築住宅課参事（岡田　忠昭） おはようございます。建築住宅課参事の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

○地籍調査課長(堂垣　俊裕） おはようございます。４月より都市整備課から地籍調査課に異動になりました堂垣と申します。引き続きよろしくお願いします。

○委員長（森垣　康平） 最後に、議会事務局、よろしくお願いします。

○事務局主幹（舩越　初美） 事務局の舩越です。よろしくお願いします。

○委員長（森垣　康平） ありがとうございます。

今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後半でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承ください。

それでは、協議事項１番、委員会所管事項の事務概要に入ります。

まず、前半に産業経済部、コウノトリ共生部、都市整備部の順で、部ごとに説明、質疑を行い、後半に各振興局、上下水道局、農業委員会事務局という形で進めたいと思います。

なお、委員の皆様、当局の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますようにご協力お願いいたします。

それでは、まず、産業経済部の説明をお願いいたします。

産業経済部観光政策課、中田課長、よろしくお願いします。

○観光政策課長（中田　啓之） それでは、２０２６年度観光政策課の事務概要をご説明いたします。

３ページをご覧ください。持続可能な観光地経営と誘客促進についてです。

現況と課題です。国内におきましては、城崎温泉の知名度が高い一方、市内他地域の想起や地域間の回遊につながっていないため、市内周遊や滞在時間を増やすための施策を複合的に実施していく必要があると考えております。

２０２５年の外国人観光客の延べ宿泊者数は、前年比２９．３％増の１０万２，２７０人泊と、初めて１０万人泊を突破いたしました。訪日外国人観光客の動向は好調な状況にあり、好機を逸することのないよう、さらなる誘客につなげていく必要があると考えております。

また、本市が旅行先として選ばれ続けるため、長期的な視点を持った取組や観光地としての競争力向上に必要な安定財源を確保する必要があると考えております。

これらに対応するため、基本方針としまして、豊岡にしかない価値や豊岡でしか経験できないローカルな価値を最大限活用するとともに、情報を容易かつ的確に取得できる環境を整えてまいります。

また、滞在時間や訪問回数を増やすためのコンテンツ等の造成、来訪者の動向分析や市内周遊促進策を通じて、市内宿泊者数及び観光消費額の増加につなげてまいります。

概要につきましてご説明いたします。１、観光自主財源の導入に向けた検討です。２０２５年度に開催いたしました豊岡市観光自主財源検討委員会の意見等を踏まえ、観光自主財源の確保に関する市の方針を決定し、事業者等との共創による観光自主財源導入計画の策定に向けた検討を行います。

２、国内外からの誘客促進につきましては、観光行動のプロセスを意識し、本市の魅力をニーズやタイミングに応じて確実に届けてまいります。また、コンテンツや受入れ環境を強化するとともに、観光ＤＸを活用した客観的根拠に基づくマーケティング及びマネジメントによる誘客促進を図り、大交流

ビジョンの実現を目指してまいります。

次に、３、玄武洞公園の落石防止対策です。公園内において多発する落石の現状及び発生要因の把握、危険度判定を実施し、来園者の安全・安心の確保及び地質遺産の適正な保全管理を行ってまいります。

次に、４、山陰海岸ジオパーク推進です。市内ジオサイトの保全とツーリズムへの積極的な活用、ガイドの養成、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査時の指摘事項への対応を行ってまいります。

次に、資料５ページをご覧ください。芸術文化観光専門職大学との連携推進についてです。

現況と課題及び基本方針です。地方創生の観点から大きな効果をもたらすことが期待される芸術文化観光専門職大学が有する機能や多様な専門的人材の知識を最大限に活用し、地域課題の解決を図る地域連携事業を実施してまいります。

また、市役所で受入れを行っております臨地実務実習では、さらに実習内容の充実や市職員の実習指導の対応等、受入れ体制の確保、充実を図っていく必要があると考えております。

加えまして、学生の地域活動への参画を支援することにより、地域の新たな価値の創造や地域への定着を図ってまいります。そのため、本年度も学生が自身のキャリアについて考え、市内就職及び定住を促す機会を設けたいと考えております。

概要についてご説明いたします。地域連携事業として、高大連携事業として実施します高校生のコミュニケーションワークショップをはじめ、７つの事業に取り組むこととしております。うち本年度は、新たに３つの事業に取り組むこととしております。

新規事業につきまして、概要をご説明いたします。（５）ワークイノベーション推進事業として、市内企業の従業員の意欲、主体性の度合い、いわゆるエンゲージメントを測定し、女性も男性も働きやすく、働きがいのある職場づくりのための調査分析を行います。

（６）城崎国際アートセンター多角価値評価研究事業として、城崎国際アートセンターの価値を多角的な視点から再評価、可視化し、新たな価値指標と政策的根拠の創出に取り組みます。

（７）出石次世代地域リーダー育成事業として、出石地域の３０代世代を対象に地域を牽引するリーダーとして地域発展のノウハウ取得とスキルアップを図るための取組を行います。

次に、２、臨地実務実習の受入れとして、引き続き市役所関係各課において、大学の２年生及び３年生の実習を受け入れます。

３、市内就職・定住支援として、学生がキャリアについて考える機会を昨年度に引き続き設けることとしております。

次に、資料６ページをご覧ください。豊岡演劇祭の開催支援についてです。

現況と課題です。豊岡演劇祭２０２５は、１２４団体の参加の下、１４２プログラムを実施し、過去最高となる延べ４万１，０９９人が来場し、多くの方々が観劇をはじめ、本市の滞在を楽しまれました。観劇だけでなく、様々な形で演劇祭に関わる市民が増えています。今後も観光やまちづくりと連動した演劇祭として、地域課題解決のための取組や、より一層市民との接点を増やす取組を推進していく必要があると考えております。

基本方針です。実行委員会構成団体として開催を支援することにより、演劇祭のあるまちとして国内外に広く本市をアピールし、市のブランドイメージを高めてまいります。

また、演劇祭をまちづくりの課題解決に向けたトライアルの場と位置づけ、持続可能なまちづくりを実現します。

概要です。２、豊岡演劇祭２０２６の開催と準備に記載しておりますとおり、今年の演劇祭は９月１８日から２７日までの１０日間を会期に開催されることとされており、既に準備が進められているところです。

１点、演劇祭でフリンジプログラムというプログラムを実施しております。２０２６に向けまして、４月１日に応募の締切りを行ったところですけれども、応募件数が、昨年比２５３件増、ちなみに昨

年度２３２件の応募だったのが、本年度４８５件となりました。うち、海外からの応募が、昨年が３４件に対し、今年が２３９件、応募国及び地域が５１か国からの応募がございました。インバウンドの取組でも、ある一定の期間、取組を推進することにより１０万人泊を達成したというお話をさせていただいたように、演劇祭につきましても２０１９年から７年たち、同じような現象が起こってきている。チャンスだと思っておりますので、今年の演劇祭の開催に向けまして頑張っていきたいと思っております。

観光政策課からの説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、環境経済課、瀬崎次長、お願いします。

○産業経済部次長（瀬崎　晃久）　７ページをお願いいたします。経済政策の推進につきましてご説明いたします。

現況と課題についてですが、現在、市内の中小事業者の皆様の多くは、人手不足や物価の上昇、また、不安定な世界情勢などにより、多くの不安材料の中、経営にご苦労されていると認識しております。そのため、経営基盤の強化や、人材確保、新たな技術の開発や新しい販路の開拓などをご支援し、持続可能な経営環境を整えていただくこと、あわせて、地域経済の活性化や、雇用機会の増大を図る上でも、新たな産業用地の確保についても検討を進めていきたいと考えています。

基本方針です。地域経済の活性化を図るため、果敢な設備投資や新分野へ挑戦をされる企業の皆様の成長や創業、事業承継をご支援し、産業用地適地選定業務を通じ、新たな用地確保に向けた調査検討を進め、戦略的な企業立地を推進することといたしております。

概要です。記載をさせていただいております４区分について取り組んでまいります。

１の地域経済の担い手育成の推進及び稼ぐ力の強化に向けた支援といたしまして、特に（２）に記載しております取組といたしまして、商工会議所や商工会の皆様と連携するとともに、ビジネス相談窓口ＩＰＰＯ　ＴＯＹＯＯＫＡの運営及び創業に向けたセミナーを開催いたします。

また、（３）の支援補助金などに加え、（４）として、継業バンクによる事業承継の推進により、地域の生業を守る橋渡しに取り組みます。

さらに、今年度より新たに（５）といたしまして、奨学金返済支援補助金やインターンシップ受入支援補助金により、若手人材の確保と定着に努めてまいります。

２の中小企業の経営安定化に向けた支援といたしまして、引き続き記載の２項目に取り組んでまいります。

３の環境経済事業の推進につきましては、経営革新支援補助金の補助率を２分の１から３分の２へと拡充し、引き続き環境と経済が共鳴するまちづくりを広げてまいります。

４の企業誘致及び企業立地の支援といたしまして、特に（１）に記載しております産業用地適地選定業務に取り組ませていただき、新たな用地確保に向けた市内の調査検討を進め、企業誘致による産業基盤の強化と雇用機会の拡大に向け、必要な情報収集に努めます。

続いて、８ページをお願いいたします。商工振興の推進につきましてご説明いたします。

現況と課題についてですが、業態の多様化や物価の高騰により、市内の商工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にあると認識しております。市の中心的な特産品であるかばん産業につきましても同様の状況下にあり、経営の悪化が懸念されることから、その改善に向けた取組が必要となっております。

また、ふるさと納税制度につきましては、自治体間競争が一層激化しております。あわせて、国のルール改正が予定されており、返礼品の充実等、一層の磨き上げが必要となっています。

また、今年度は、経済センサス活動調査の実施年度であり、適正な実施が必要となっています。

基本方針といたしましては、にぎわいと活力のある商業空間の形成に向け、中心市街地の活性化や商

店街の皆様の活動支援に取り組みます。特に、特産業をはじめとした様々な産業で、人材育成、認知度向上への支援、ふるさと納税の効率的なＰＲに努め、当市の魅力を十分発信するよう努めてまいります。

また、経済センサス活動調査につきましては、多くの市民調査員の皆さんにご協力をいただきます。着実に実施させていただき、地域経済の現況把握に努めます。

概要としまして、主に記載しております４区分について取組を進めてまいります。

１の中心市街地活性化では、豊岡市立まちなか交流館１９２５など拠点施設を活用させていただき、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

２の特産業の振興につきましては、かばん産業に関わる人材育成への支援や豊岡かばんの認知度向上に継続して取り組み、地域ブランドの確立に向けた取組を支援いたします。

３のふるさと納税による市内経済の活性化については、ふるさと納税推進のためのＰＲの強化及び返礼品目の充実に努めてまいります。

４の経済統計調査の実施につきましては、市民調査員５２名の方にご協力をいただきます。確実な市内調査を実施し、確実な業務の遂行に努めてまいります。

環境経済課からは以上です。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西田委員。

○委員（西田　　真）　何点かちょっと確認させてください。

中田課長のほうから、観光自主財源の導入ということで話があったんですけど、現状はどのぐらい進んどるんですかね。そして、いつ頃までに決めるとか、そういうスケジュールがあったらお知らせいただきたいと思います。

○委員長（森垣　康平）　中田課長。

○観光政策課長（中田　啓之）　現状は、検討委員会を組織しまして、財源に対する考え方に関し、有識者、地域の観光事業者の皆さんから意見を聴取している段階です。今月２７日に第５回目の検討委員会を予定しており、一旦第５回の検討委員会を終えまして、その後、その内容を踏まえ、市として導入に向けて、方向性を整理していくという段階に来ております。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　その、どういいますのん、今、今度５回目ということでありましたけど、それが最終的なもん、決定してという、最終的なスケジュールですね、議会に提案するとか、そういう時期、取りまとめの時期といいますかね、その辺の目標をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（森垣　康平）　中田課長。

○観光政策課長（中田　啓之）　先ほど申し上げました、検討委員会につきましては、ご意見を徴する場と位置づけております。そのご意見を踏まえた上で、これから市として、導入をするのかしないのか、するのであれば、どのような形で導入をするのか、そういう段階だと考えておりますので、その決定、方向性を踏まえた上で、改めて市民の皆様、それから観光事業者などに、広く意見を徴した上で、次の段階に進めていきたい。それから、議会にもご説明をさせていただく予定としております。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　ほしたら、委員会ということは、第５回で終わりということで、次のステップに進むということでよろしいんですか。

○委員長（森垣　康平）　中田課長。

○観光政策課長（中田　啓之）　そのとおりです。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　その後で、またいろいろとパブコメや何かも当然されるでしょうけど、そういうスケジュールでされるということで了解いたしました。

なるべく早急に決めていただければと思っておりますんで、するかしないかも含めてね。また議会のほうに提案していただければと思います。よろしくお願いします。

あと、玄武洞公園の落石がもう結構多いんですけ

ど、観光客の安全がもう第一でありますんで、その辺の現状と今後の展開を教えてください。

○委員長（森垣　康平）　中田課長。

○観光政策課長（中田　啓之）　議員の皆様もご承知のとおり、３月２０日に玄武洞において大規模な崩落が発生いたしました。現状は、引き続き臨時休園ということで対応させていただいております。玄武洞公園は、いわゆる有料エリア、我々上段と呼んでおりますけれども、洞があるところと、中段、休憩棟とトイレがあるところ、それから道路面の下段とありますが、現状は無料エリアである休憩棟、トイレがある中段まではお客様に入っていただける状況にしております。

今後につきましては、当然我々、観光所管課からしますと、ゴールデンウイーク、それから夏休みというのが大きなポイントとなりますので、そういったタイミングを見据えて、一部開園をするとか、どのような手当てをしたらお客様に見ていただけるかということを、現在、協議、検討を行っている状況にあります。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　早急に、どういいます、工事や何かも終えられて、もう何せ安全が第一でありますんで、観光客の、もうその辺を最優先でしていただいて、なるべく早く完了して、観光客に見ていただけるように、そういうことでよろしくお願いしときます。

それから、瀬崎課長のほうなんですけど、産業用地のほうですけど、使われてない用地、中核工業団地のほうも、この間、委員会でもありましたけど、その辺の状況調査等をされたんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　瀬崎次長。

○産業経済部次長（瀬崎　晃久）　この間、委員会でも十分な説明ができずに、申し訳ございませんでした。改めまして、現状を簡単にご説明いたします。

豊岡中核工業団地につきましては、事業主、いわゆる売主が、中小企業基盤整備機構という団体、当時の名前は地域振興整備財団に兵庫県と旧豊岡市が事業協力をし、分譲した土地になります。

ちなみに産業用地として売り出された面積が道路や池など、公共的なものを除きますと４６．８ヘクタールございます。３１区画が整備され、学区がありましたので、２７社が購入されています。土地につきましては、全て売却が済んでいる状態にあります。ちなみに昭和５８年が第１期分譲、平成元年が第２期分譲という形です。

現在、未操業、いわゆる建物が建っていても操業されていなかったり、建物自体が建っていない区画が３区画ございます。この工業団地の中にあります協議会を含めて当課、工業会など、様々な団体の皆さんと実態調査に努めている現状で、民地になりますので、事業者の皆さんの開発スケジュールも確認をさせていただきながら進めております。

あわせて、今年度、予算をお願いした新産業用地の整備でも、連携するひょうご・神戸投資サポートセンターという兵庫県下で一番大きな産業用地の紹介をされる機関がございますが、そちらからも豊岡市内で適切な用地がないか、１ヘクタールがいい、１０ヘクタールがいい、様々な条件で照会をいただき、工業会やこの協議会を通じて、先ほどお話ししました土地が、土地の上に建物が建ってない特に２区画についても、施主様にご紹介をさしあげ、売買契約に結びつくか否かといったような紹介を行っている状況にあります。

説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　建物建っておるところが１区画、空いとるというところですね、完全な土地が２区画ということです。そういうことが長いこと続いてるのが現状でありますんで、土地を利用されない場合だったら、豊岡市のほうにまた返していただくとか、売っていただくとか、そういうことで、新たな産業用地の確保にもつながると思いますんで、ただ、空き地でずっと持っておられるのはどうかなと思っておりますけど、その辺の見解はどうでしょうかね。

○委員長（森垣　康平）　瀬崎次長。

○産業経済部次長（瀬崎　晃久）　土地の売主は豊岡市ではございませんので、現在、民地として持っておられる方の資産として、今後の事業展開というのが、それぞれの事業者様でご検討されてると思いますので、現状把握に努め、市に例えば買ってほしいとか、県に買ってほしいとか、買い戻してほしいとかいった申出があれば、そのような検討をするという流れと理解しております。しかし、委員おっしゃったとおり、適切な用地の利用については推進する必要がありますので、今後も的確な情報把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　ぜひそのような格好で、空き地がずっとあるというのはどうかなと私は思いますんで、その辺はまた持ち主さんともお話合いをして、空き地のままでずっとあるっちゅうのはどうかと思いますんで、その辺も含めてまた情報公開していただければと思いますんで、どうぞよろしくお願いします。

そして、もう１点だけ、ふるさと納税返礼品をかなり増やすということでありまして、１７億円ぐらいのふるさと納税があって、年々増えていっとるのは本当に、非常にありがたいことだと思いますけど、さらなる返礼品の確保とか、そういうもん含めて、もっともっとふるさと納税ができるようにお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　瀬崎次長。

○産業経済部次長（瀬崎　晃久）　まず、ふるさと納税でご協力、ご寄附いただく方を増やすことが重要だと思っております。その上で、動向を常に把握をするよう努めております。

１つ目として、全体の市場規模は、２０２４年度現在で約１兆３，０００億円まで拡大しております。国としても、推進の方向なのか、徐々に弱める方向なのかを把握する必要がございます。昨今の状態を見てみますと、国としては、少し微調整が入っておられると認識しております。市場規模は一定規模拡大してきていますが、国の一定の規制があるというのが１つ目です。

２つ目として、この１０月に改正がありましたポイントの付与がなくなり、１１月以降の寄附額が全国的に減少しました。こういったことがありますので、注視が必要であるのと併せて、全国の市町村で返礼品競争の動きが変わってきました。これは、例えば豊岡ですと、豊岡を知っていただくための豊岡かばんですとか、城崎や出石を周遊いただく旅幸券、こういった高付加価値商品に力を入れて、豊岡の魅力発信と返礼品の充実に努めてまいりましたが、全国で伸びている自治体を見ますと、低価格化や少額のご寄附で返礼品を受け取られるような施策に興じられた自治体が伸びておりますので、方向性についても十分検討する必要があるなと認識しております。

また、この１０月にも改正が予定されており、様々な物価が上がっている中、返礼品事業者の皆様と調整を取りながら、しっかりと予算要求をさせていただきました１７億円の寄附の目標に未達がないよう推進していくこととしております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　このふるさと納税の制度はいつまで続くかいうのが分からない状況もありますんで、その辺の状況も含めて、これがずっと永久にあるわけではありませんので、国の施策としても。その辺も踏まえていろいろとまた検討していただいて、ふるさと納税のほう、頑張っていただきたいと思います。

委員長、以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかございませんか。

それでは、この辺で質問は終わりたいと思います。

次に、コウノトリ共生部の説明をお願いいたします。

コウノトリ共生部農業政策課、村田課長、よろしくお願いします。

○農業政策課長（村田　光弘）　それでは、９ページをご覧ください。農業の振興についてです。

現況と課題、基本方針です。農家数の減少や農業従事者の高齢化により、農業を支える担い手の確保が課題となっています。また、資材の高騰により、

生産コストが上昇する中、農業所得を確保するためにも、農地の集約化による生産性の向上やコウノトリ育む農法による高付加価値化に取り組む必要があると考えています。

これらに対応するため、豊岡農業スクールによる担い手の育成や各集落で策定された地域計画に基づいて農地の維持管理に努めるとともに、学校給食への無農薬米をはじめとした有機農産物の提供など、有機農業の拡大に取り組む方針です。

概要です。１つ目です。担い手の育成として、豊岡農業スクールを継続して実施します。開校から１４年目となる本年度は、新たに入校生３名を迎え、在校生１名と合わせて計４名が研修を行います。

また、新規就農者確保事業として、国の補助制度を活用して、農業経営を開始する際の支援を行うほか、若手農家支援事業として、農業用機械の導入等の補助を行います。

２つ目の地域計画の推進について、２０２３年度、２０２４年度の２か年で地域計画の策定を進めてきました。市内には計画策定の対象となる２６５の集落がありますが、昨年度末時点で２３６の集落で計画が策定され、策定率にしますと８９％となっています。未策定の２９集落につきましても、引き続き地域計画の策定に向けて支援してまいります。

３つ目の有機農業の推進について、学校給食用米の無農薬米への全量転換に向けてつきあかりの増産支援を行います。

続きまして、１０ページをご覧ください。農業用施設管理及び基盤整備促進事業についてです。

市が直接管理しています広域基幹農道の維持管理と土地改良事業など、農業者からの要望にお応えするため、事業を進めています。

新規事業を中心に説明します。概要をご覧ください。１つ目、蓼川用水ゲート改修事業です。新規事業になります。県営事業により、蓼川水路にある農業用樋門が老朽化により十分な機能を発揮していないため、改修を計画するに当たり、樋門の必要性や施設の劣化具合について、今年度、市が主体となって調査を行います。

２つ目です。但東地区農業用ゴム堰改修事業です。こちらも新規事業になります。但東地区にある７つのゴム堰は、設置から３０年以上が経過し、不具合が確認されているため、改修に向け、今年度は、市が施設の劣化具合やゴム堰の統廃合などの可能性を検討する調査業務を行います。

少し飛びます、６番目です。伊豆地区農地整備事業です。事業主体は兵庫県です。用排水路の管路化により、農地の効率的な維持管理を行うもので、２０２５年度から工事に着手しております。

最後になります。７つ目です。内町地区圃場整備事業です。こちらは、２０２２年度から工事着手しておりまして、区画整理の再整備と用排水路の管路化事業を進めております。今年度は補完工事や換地業務をしておりまして、２０２７年度で完了する予定です。

農業政策課からは以上です。

○委員長（森垣　康平）　林務水産課、西村課長、お願いします。

○林務水産課長（西村　文紀）　それでは、２０２６年度の林務水産課の事務概要をご説明させていただきます。

１１ページをご覧ください。林業及び水産業の振興、有害鳥獣対策の推進についてです。

現状と課題、基本方針ですが、林業におきましては、杉やヒノキの人工林の多くが主伐適期を迎えていることから、地域ごとの森林特性を生かした多様で持続可能な森林マネジメントが必要な状態となっております。

また、林業の担い手の確保や新たな技術の導入による生産性の向上なども求められております。水産業においては、人手不足や漁船の減少に加え、水産基盤施設の老朽化などが課題となっております。一方、野生鳥獣による農林被害は解消のめどが立たず、深刻な状況が続いています。

これらの課題に対応するため、林業においては、森林・林業ビジョンに基づき、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めるとともに、水産業においても、但馬漁業協同組合等の関係機関と連携を図りな

がら、豊岡市水産業振興基本計画に基づいた取組を推進してまいります。

また、有害鳥獣対策については、豊岡市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲と防除の両輪で、農林産物を守るための対策を推進してまいります。

概要についてですが、１つ目の林業においては、（1）のモデル森林整備として、但東町坂津での森林整備が最終年度となります。また、昨年度から着手しております中筋エリアの森林整備については、整備区域の森林調査や計画策定を終えましたので、今年度は、対象区域の森林所有者整理や意向調査等を行います。

少し飛びまして、（4）のＪ－クレジット制度の導入に向けた事前準備業務です。市行造林事業によって創出されるCO_2吸収量のＪ－クレジット化に取り組むもので、今年度は、本市が掲げるプロジェクトの国への登録、またクレジットとして発行する二酸化炭素の吸収量を算定するモニタリング報告書の作成準備を行います。これらの過程を踏まえまして、２０２７年度中の販売開始を目指しております。

次のページ、１２ページをご覧ください。（5）の自伐型林業の推進です。昨年度に引き続き、国の地域力創造アドバイザー制度の活用により、外部から専門家をお招きして、自伐型林業の実践的な実地研修等を行うなど、林業人材の確保に向けて、自伐型林業者の育成を図ります。

今年度、新たに豊岡市自伐型林業推進事業補助金を創設しました。自伐型林業を営む方を対象に、間伐施業、作業道開設や路面整備、また林業機械の借り上げに要する経費に対して支援を行います。

ここで訂正がございます。2行目の括弧書きに記載しております自伐型林業フォーラムの開催につきましては、今年度は開催いたしません。訂正し、おわび申し上げます。

２つ目の水産業に関しては、田結漁港の堆積している砂の撤去や漁業者への燃油高騰対策支援に引き続き取り組んでまいります。

また、（3）に記載の新たな取組としまして、竹野沿岸における藻場の保全活動への支援を行います。但馬漁業協同組合竹野支所を事務局とする部会が主体となり、水産生物の生息場所や餌場となる藻場を再生、維持する活動に対しまして、国から交付される補助事業に市も随伴補助する形での支援となります。

３つ目の有害鳥獣対策の推進におきましては、基本方針で申し上げました捕獲と防除の両輪で対策を継続し、推進してまいります。

捕獲、駆除対策では、引き続き年間６，５００頭を目標に鹿の捕獲に取り組むとともに、熊による人身被害を未然に防ぐため、市が主体となって、柿や栗などの不要果樹の伐採に取り組みます。

また、新たに豊岡狩猟スクールを開校し、ベテラン捕獲班員による新人ハンターへの指導や技術の継承によって、有害鳥獣駆除を担う人材の育成を図ります。

次に、防除対策では、市内の各農会からの設置要望に基づき、豊岡市野生動物被害対策推進協議会を通じて、防護柵の設置を支援します。

林務水産課からは以上です。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、コウノトリ共生課、宮垣課長、お願いします。

○コウノトリ共生課長（宮垣　　均）　コウノトリ共生課の事務概要は３点ご説明申し上げます。

まず、１３ページをご覧ください。コウノトリ野生復帰の推進について説明いたします。

まず、現況と課題、基本方針です。２００５年のコウノトリの初放鳥から２０年が経過しました。コウノトリは全国各地で繁殖していまして、その数は５５０羽を超えるまでになっています。去る3月に公表されましたが、環境省のレッドリストでは、コウノトリは、絶滅危惧ＩＡ類、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いものから絶滅危惧ＩＢ類、ＩＡ類ほどではないですが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いものへと、絶滅に対するおそれが１段階下がっております。まだまだ絶滅の危険性はあるものの、これは長年、多くの方々と進めてきた取組の成果のあかしである

と考えております。

今年も、新たな繁殖が始まったと、全国各地から春の便りのように届いておりますが、このような中、人もコウノトリも安心して住めるまちづくりをさらに進めていくため、改めまして、市民や市民団体と協働した生息環境の整備や自然環境の保全、次世代の育成、普及啓発等を進めていくこととしております。

本年度に取り組む事業の主なものを説明させていただきます。

概要１の（２）ですが、コウノトリの郷公園周辺の道の駅の登録に向けた動きです。コウノトリの郷公園の来園者数は、コロナ後も伸びず、低迷を続けております。集客を行う大きな動きとして、コウノトリ本舗を含む郷公園を道の駅に登録することを目指して、国、県との協議等を進めてまいります。

また、情報発信や普及啓発を強化して、より多くの方々にコウノトリ野生復帰や野生復帰を通じたまちづくりをＰＲしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、概要３の（１）です。生物多様性地域戦略の推進では、豊岡市外来種対策行動計画に基づき、オオキンケイギク等の豊岡に既に侵入している特定外来生物に対しては、市民の方々のご協力をいただきながら、駆除に努めてまいります。

また、普及啓発にも力を入れ、未侵入外来種への対応として、効果的な早期発見につながる基盤を形成していきたいと考えております。

さらに、小さな自然再生活動支援助成金の補助上限額を今年度５万円から１０万円に引き上げまして、市民の方々による様々な自然再生活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、１４ページをご覧ください。環境施策の総合調整です。

豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例に基づきまして、２０１７年に策定した第２次豊岡市環境基本計画は、２０２６年度末をもって１０年間の計画期間が終了するため、今年度、次期計画の策定を行います。

次期計画の策定に当たっては、学識経験者、事業者、市民で構成されます環境審議会において、本市の環境保全における課題や現状を整理した上で、社会情勢の変化も踏まえ、今後の方向性や目標の見直しを行い、策定することとしております。

また、毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成していますが、これについては、例年どおり成果に係る調査を行いながら、環境審議会の委員の皆様に客観的に評価をいただき、取りまとめを行ってまいります。

次に、１５ページをご覧ください。脱炭素の推進です。

２０２１年３月議会で表明しました２０５０年までに二酸化炭素排出実質ゼロという目標の実現に向け、市民、事業者、市が連携、協力して、脱炭素化の取組を進めてまいります。

特に日高神鍋観光協会の神鍋高原ゆきみらい１００年宣言などを捉え、気候変動対策と地域課題の解決に取り組む脱炭素先行地域に採択されたことを受け、日高神鍋において集中的な施策を展開し、２０３０年度までに対象エリア内の民生部門電力に関わる二酸化炭素排出量の実質ゼロと地域観光の再生、脱炭素産業の創出などを通じた地域活性化を目指してまいります。

概要１の脱炭素先行地域推進事業の展開では、環境省補助事業の脱炭素先行地域を活用し、太陽光発電設備設置補助や木質バイオマス利用機器設置補助等の市民、事業者向けの補助事業を行うとともに、太陽光発電設備の設置を検討しています市の未利用地の地盤調査を行ってまいります。

概要２の大規模太陽光発電所の管理運営では、今年度、竹貫地場ソーラーの大規模メンテナンスを予定しております。パワコン部分のメンテナンスを中心に進めてまいり、適切な事業運営に努めてまいります。

概要３の太陽光発電システム設置支援、また概要４のストーブ・ボイラーの設置支援では、引き続き市全域で再生可能エネルギーの利用の支援を行ってまいります。

その他の事業につきましては、継続事業となりますので、資料をご清覧ください。

コウノトリ共生部の説明は以上となります。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西垣委員。

○委員（西垣　秀昭）　農業スクールのことで質問します。

今年で１４年目を迎えて、今年も３名の新入生というか、受け入れられておるんですけど、前も一般質問、３月の一般質問で私したんですけど、もう少しこの人数拡大して、受入れを増やしていくことはできないでしょうか言ったんですけど、その辺はどうなったでしょう。

○委員長（森垣　康平）　村田課長。

○農業政策課長（村田　光弘）　お話はいろいろありまして、ただ、いろんな考え方があるんですけども、なかなか、初めて農業をするというとこら辺の人がなかなか、そういう人材が見つからないという部分もあったり、あとは、一つ考えているのが、やっぱり後継者、そういう若い方をできるだけ探させていただいて、そういう人を農業スクールに入っていただくと、そんな形の部分で、そういう人を探していくということも一つ考えております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西垣委員。

○委員（西垣　秀昭）　枠としては、受入れ枠は増やしておられるいうことですか。

○委員長（森垣　康平）　村田課長。

○農業政策課長（村田　光弘）　一応計画的には、５名の一応枠は持っております。

○委員長（森垣　康平）　よろしいですか。

西垣委員。

○委員（西垣　秀昭）　受入先を、３月の一般質問のときの答弁でも、営農組合とか、そういったところにも受入先を広げていくとかいうようなことも考えておられたんで、もう質問は終わりますけど、そういったことも含めて、５名なら５名が埋まるぐらい、もうちょっといろいろと規制というか、ハードルを下げていって、増やしていただけることをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

清水委員。

○委員（清水　　寛）　すみません、１点、農業のシーズンが今到来してきてるということで、最近、そういう意味では、盛んに山火事の関係であるんですけど、ほぼほぼその火元になってる方っていうのは農業者なのかなというふうな気がします。そういう意味では、今から皆さん張り切って頑張っていこうというような状態の中で、やはり個別にしっかりとそういう問いかけをする必要があるのかなと思いますけど、その点についていかがでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　村田課長。

○農業政策課長（村田　光弘）　おっしゃるように、そういう形で農業者には頑張っていただきたいという部分がありますので、一応いろんな放送では流している部分があります。そこら辺は引き続きやらせていただきまして、注意喚起のほうは行っていきたいというふうに思ってます。以上です。

○委員長（森垣　康平）　清水委員。

○委員（清水　　寛）　恐らく注意喚起が、相当今、防災無線等もされてるので、何となく皆さんも、やむにやまれない部分もありながら、ちょっとやましい部分もあって、隠れてやろうとするから山際になっていくのかなという、そういう心理的なこともあるのかなと思います。

そういう意味では、とはいっても、農業者の方には認められてる権利の部分というのもありますから、そういう意味ではもう少し安全な形になり得るように、ブレーキをかける部分もあるんですけども、その部分は堂々としてもらう部分っていうのはしてもらう部分として、改めてその点もしっかりとお伝えいただきたいと思います。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかございませんか。

西垣委員。

○委員（西垣　秀昭）　すみません、有害獣の件でご質問させていただきます。

鹿とか捕獲した場合の後の処理方法について、ちょっとどういうふうに考えておられるかお聞かせ

ください。

○委員長（森垣　康平）　西村課長。

○林務水産課長（西村　文紀）　現在、有害鳥獣における処理の方法については、許可の上では適正な処理、基本的には埋設ということで許可のほうは出させていただいております。ただ、先ほど説明をさせてもらわなかったんですが、今年度より鹿の利活用促進事業ということで、特に鹿のほう、今の市内の処理施設のほうに持ち込んで処理をしていただく、要はジビエにして活用いただくといったようなことへの支援を始めさせていただいております。

なかなか新しく狩猟の、ハンターになられる捕獲班の方っていうのは大きな獣を扱うのも慣れていないということもありますので、そういった処理の部分を、ベテランの捕獲班の方に選定をして、回収をして持ち込んでいただくというふうなことで、現在は、埋設は主になるんですけども、ジビエ活用のほうにも目を向けて、そちらに支援をするというふうな角度で進めさせていただいております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西垣委員。

○委員（西垣　秀昭）　ジビエに使えるいうのは本当に一部になってくるんで、つまり鉄砲で撃ったりしたやつはもう血が回って駄目だとか、事故に遭ったやつも駄目なんですけども。埋設いうのは、熊の餌になるのが多く、人間が掘って埋めたぐらいでは、すぐ熊が掘り返して、それを食べていくというのが現実らしいんで、京都府側のほうでは火葬というか、燃やす施設を造ったりとか、鳥取のほうにも何かそういういろいろと施設を造っとられるらしいんですけども。やっぱりハンターの人にも、捕った後の処理が非常に負担になってるいう話も聞くんで、その辺も何とかもうちょっと考えていかないと、なかなか高齢化しているハンターの人たちにも非常に大変だというふうに話を聞くんで、その辺もちょっと埋設いう方法じゃなしに、何かいい方法、熊の被害も言われてる中で、熊の餌を山に放置しとるような格好もあまりよくないと思いますんで、また検討していただけるようによろしくお願いします。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣　康平）　続いて、都市整備部の説明をお願いいたします。

都市整備部建設課、久田次長、お願いします。

○都市整備部次長（久田　　渉）　市道整備の推進についてですが、１６ページをご覧ください。

現況と課題、それから基本方針についてです。２０２１年３月に策定をしました豊岡市道路整備計画に基づき、市域内のネットワークとなる幹線道路を中心に国庫補助金等を活用しながら、道路整備を行い、早期完了を目指すものでございます。

概要については、記載をしております４件全て継続事業となってございます。１つ目の福田宮井線から３つ目に書いてます上山二見線、この３つの事業につきましては、今のところ、今年度、令和８年度をもって完了予定となってございます。

一番最後、４つ目に記載をしてます高龍寺本線の道路改良ですが、こちらにつきましては、昨年度までに測量並びに詳細設計業務を終えております。今年度は３，１００万円の予算をもって用地の購入及び一部の工事実施をするという予定になっております。

それから、次に、１７ページです。橋梁長寿命化事業の推進、こちらにつきましても現況と課題、それから基本方針についてですが、２０２５年の３月に策定をしました豊岡市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕や架け替えを行っていくということです。

概要につきましては、１つ目の補修工事、２億５，７５０万円につきましては、五荘大橋ほか８つの橋梁補修を行うものです。

２つ目の業務委託の１億８００万円につきましては、２橋梁の橋梁の補修設計並びに道路橋定期点検に係る業務となってございます。

３つ目の補償費３００万円につきましては、但東、焼うろ橋を含め、３つの橋梁の架空線、関電の架空線の物件移転に係る補償費となっております。

説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、都市整備課、宇野課長。

○都市整備課長（宇野　友喜）　都市整備課からは２件、事務概要を説明させていただきます。

１８ページをご覧ください。都市計画マスタープランの改定です。

まず最初に、訂正をお願いいたします。基本方針の欄、５行目、２０２９年度から２０３９年度までの１０年間と書いておりますが、正しくは２０２９年度から２０３８年度までの１０年間でございます。また、概要につきましても、計画期間は２０２９から２０３９年度までと書いておりますが、正しくは２０２９から２０３８年度までででございます。申し訳ございません。

それでは、説明いたします。

まず、現況と課題、基本方針です。市のまちづくりの将来像と方針を示す豊岡市都市計画マスタープランは、２０２８年度末をもって１０年間の計画期間が終了いたします。そのため、２０２７年度、２０２８年度の２か年で改定を予定しており、今年度、２０２６年度より準備作業を行います。

今後、急激な人口減少が進むことが危惧されており、人口減少下においても、安心した持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

県の都市計画区域マスタープランや市の基本構想に即し、本市を取り巻く社会情勢の変化を的確に捉え、おおむね２０年後のまちの将来を見据えながら、２０２９年度から２０３８年度までの１０年間を計画期間として改定を行います。

次に、概要です。１、計画の概要は、計画期間を２０２９年度から２０３８年度までの１０か年とし、計画範囲は都市計画区域である豊岡市全域になります。

２、策定スケジュールは、今年度、２０２６年度は庁内調整や課題整理、情報収集などの準備作業を行います。２０２７年度、２０２８年度に庁内策定委員会による策定作業、住民説明会、パブリックコメントなどを行い、２０２８年度末には市の都市計画審議会で答申を受け、計画を改定する予定です。

続きまして、１９ページをご覧ください。公園施設長寿命化計画です。

まず、現況と課題、基本方針です。都市整備課が管理する公園につきましては、優先順位を決めて、市の単独費により、予算の範囲内で修繕・補修を実施しているところです。特に都市公園については、２０１９年度、公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金と公共施設等適正管理推進事業債の財源を活用し、補助事業や起債事業により公園施設の更新も併せて実施をいたしております。

次に、概要です。２０１９年度から２０２３年度までの５か年を計画期間とし、防災、安全対策を目的とした社会資本整備総合交付金事業を実施してまいりました。今年度は公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市内２公園の公園施設更新工事を実施する予定でございます。

都市整備課からは以上です。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　２０ページをご覧ください。市営住宅等の管理です。

まず、現況と課題ですけども、４月１日現在、管理しております市営住宅等の数が１７２棟、そのうち１６３棟が耐用年数２分の１を経過してるということで、修繕箇所が増えてきております。適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を経過したもの、老朽化が進んだ住宅については用途廃止の検討を進めていくとしています。

それから、住宅使用料の収納率ですけども、近年、９９％以上という状態を維持しておりますけども、引き続き滞納抑制に努めていきたいと思っております。

基本方針です。低所得者に対しては低廉な家賃で住宅を提供できるように施設保有量の最適化ですとか計画的な維持管理に努めたい。それから、長期間入居のない空き室については、目的外使用等による活用を検討していって、施設の有効活用を図りたいと思っております。滞納対策につきましては、早

い段階での納付指導に努めていって、悪質なものに対しては法的措置などを使いながら、滞納の解消に努めたいと思っております。

概要です。市営住宅の長寿命化工事、次の３件を予定しております。高屋Ａ棟の外壁改修工事、静修住宅のＬＥＤ化工事、鶴岡住宅の外壁等改修工事、この３つを予定しておりますけども、予算は市の予算ついておりますけど、国費のほうが少し、２分の１ぐらいしかついてない状況がございまして、また今後要望していきたい思っております。

それから、市営住宅の用途廃止に向けた取組ですけども、耐用年数が経過したもの、結１号住宅、それから出石の水上住宅の用途廃止を進めていきたいと思っております。

それから、市営住宅の有効活用ですけども、お試し居住の関係２０戸、大学生の目的外使用１６戸、子育て・若者夫婦世帯のものが８戸ということで、有効活用を行っております。

それから、住宅使用料の滞納対策として、そこに書いておりますように、まず催告状を送るということで、それでも納付がない場合、連帯保証人にも催告したけども滞納が改善されないという場合には法的措置を検討していきたい、住宅使用料等の現年度徴収率１００％に努めたいと思っております。

次に、２１ページをご覧ください。民間住宅耐震化の推進です。

まず、現況と課題ということで、本市の民間住宅耐震化率は、２０２３年１０月時点の数値ですけども、７９．８％となっておりまして、県全体の平均９１．７％よりも低い水準にあります。このため、もう少し耐震化率を上げていく必要があるということで、基本方針のところに書いておりますけども、豊岡市の耐震改修促進計画、これを改定いたしました。２０３５年度末までに耐震性が不十分な住宅、これをおおむね解消するということを目指す目標を設定しております。このことについてはまた後ほど説明をさせていただきます。この目標達成に向けて、簡易耐震診断、それから工事の補助、普及啓発を図っていきたいと思っております。

概要のところですけども、まず、簡易耐震診断の推進ということで、これは無料で実施をしております。

それから、２番目の改修工事の補助ですけども、これも昨年と同様の補助メニューになっておりますけども、一部、建設費の高騰を受けて、上限額を引き上げております。（１）のイのところ、１２０万円だったものを１４０万円に、それからその次の部分補強型改修についても５０万円だったものを６０万円に、シェルターについては５０万円だったものを６０万円に、高齢者については新規で１１５万円としております。屋根改修についても５０万円を６０万円、建て替え工事費については１００万円だったものを１１５万円、それから市の単独のものについても、リフォーム工事、５０万円のものを６０万円、加算型の建て替え工事を５０万円から５５万円ということで引上げを行っております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、地籍調査課、堂垣課長、お願いします。

○地籍調査課長（堂垣　俊裕）　地籍調査課から地籍調査事業の推進について説明いたします。

資料の２２ページをご覧ください。現況と課題です。国が重点的に推進しています公共事業と連携する区域や防災・減災対策に資する土砂災害等危険箇所を中心に調査を行っています。特に公共事業との連携では、県の先行地籍調査事業を活用して、協力金を頂きながら、山陰近畿自動車道計画区域の一筆地調査を継続して行います。あわせて、調査完了分は、登記修正のため、法務局への成果送付の準備を行います。

なお、登記修正を完了した地域は、地籍調査事務支援システムを活用して、地籍調査の成果管理と一筆図証明などの発行を行っております。

新たな試みとして、城崎町楽々浦の山林部において、地権者の負担軽減や経費の節減を見込み、県航空測量データを活用したスマート地籍調査を試行しており、本格実施に移行できるか、課題等を整理し、来年度判断する予定にしています。

課題としましては、北近畿豊岡自動車道に先行する地籍調査にて協力体制のできている区について、平野部など未調査区域が残っている場合、次の展開として調査を検討していますが、国が要件とする防災・減災対策に資する箇所との合致が難しくなっており、調査の進め方が課題となっております。

次に、概要です。１つ目の進捗率につきましては、２０２５年度末で１４．６％、今年度末には０．４ポイント増の１５．０％となる見込みです。

２つ目の工程別事業につきましては、１つの調査区域につきまして、通常、工程を３年に分けて調査を実施します。（１）、（２）、（３）は、上から１年目、２年目、３年目の工程に分けて、それぞれ今年度の調査区域の数、調査面積を記載しています。

３つ目の成果管理につきましては、法務局の登記修正が終わり、事務支援システムで管理しているものが１６０区域、６８．４８平方キロメートルとなっています。

地籍調査課からの説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西田委員。

○委員（西田　　真）　すみません、建設課のほうにちょっと確認なんです。市道整備のほうで出て、４路線ですか、それは大変結構なことでありますけど、一般質問でもお話しさせていただきましたけど、国県市道の区画線の状況です。その辺の整備を安全確保のために早急にしていただきたいという要望、要望いいますか、一般質問させていただいたんですけど、その後の、国県市道も含めて、状況はどうなってるか、その辺、教えていただければと思います。

○委員長（森垣　康平）　久田次長。

○都市整備部次長（久田　　渉）　この間、質問がありましたコープのところのボラード、衝撃の緩和する関係、それから区画線のほうにつきましても、交通安全のほうの予算も、政策費のほうもありますけども、枠配分のほう、そちらのほうもありますので、両方、二輪でやっていこうと思っております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　ぜひ早急にやっていただきたいと思いますし、国道、県道についても、またその辺も情報公開しながらやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長、以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかございませんか。

清水委員。

○委員（清水　　寛）　すみません、都市計画マスタープランについて、今回、１０年ぶりというふうな改定の形になるんですけど、そういう意味では長らく手が入ってないのかなと思います。その点で、庁内での策定委員会をこれから編成していくということなんですけども、その庁内策定委員会のメンバーというのはおよそどんなような構成になるんでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　宇野課長。

○都市整備課長（宇野　友喜）　具体はまだこれからになりますが、前回の事例を参考にすると、経営企画部門、市民生活部門、健康福祉部門、都市整備部門、また、振興局といった横断的で、幅広な形で庁内策定委員会を構成する予定でございます。以上です。

○委員長（森垣　康平）　清水委員。

○委員（清水　　寛）　逆にそれぞれ担当部局という中でも若手の方から要は課長級、役職の方からっていうふうな形になると思います。できるだけ広い年代の方たちが携われるようにしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかはございませんか。

西田委員。

○委員（西田　　真）　先ほど修正ということで１２ページと１８ページ、自伐林業フォーラムの開催の削除と、そして１８ページの２０２９年が２０３９年の間違いということで訂正ということがありましたけど、差し替えしてください。よろしくお願いします。ページの差し替えで対応お願いします。

委員長、以上です。

○委員長（森垣　康平）　どうですかね。舩越主幹、

差し替えしてもらえるんですかね。

○事務局主幹（舩越　初美）　ちょっと総務課のほうに聞いてみます。

○委員長（森垣　康平）　よろしくお願いします。

そのほかございませんか。

辻委員。

○委員（辻　　至誠）　すみません、市営住宅にある駐車場の白線ですよね、これが消えてるっていうとこがよくあるんですけど、これは整備としては、ちょっとここに入ってないと思うんですけども、いかがなんでしょうか、白線の引き直しっていいますか、区画の。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　どこの住宅なのかちょっと分からないんですけども、確認して、必要なら予算の範囲内で対応させていただこうと思いますけども。

○委員（辻　　至誠）　すみません、江本の住宅なんですけども、駐車場のラインが全部消えてるということで聞かせていただいとるんですけども、この話がなかなか通らないっていうことで言われておるんで、できれば早急にお願いしたいと思います、すみません。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　確認させていただきます。

○委員長（森垣　康平）　よろしくお願いします。

そのほかありませんか。

それでは、ないようですので、この際、当局の皆さんのほうから特にご発言が何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、報告事項があります建築住宅課以外の当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、当局からの報告事項についてですが、建築住宅課からの報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了解お願いいたします。

それでは、建築住宅課、豊岡市耐震改修促進計画の改定についての説明をお願いいたします。

小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　それでは、お配りしております豊岡市耐震改修促進計画（第３期）、概要の資料で説明をさせていただきたいと思います。

まず、計画の概要のところからですけども、そこに入ります前に、今回、前計画の計画期間、満了いたしておりますので、新たに１０年間の計画を立てたいと考えております。

改定の趣旨のところに書いております。建築物の耐震改修の促進に関する法律が施行されて、計画策定が求められるようになっております。義務ではありませんけども、努力義務ということになっております。前計画の目標としておりました９７％という耐震化率、これがまだ達成できておりませんので、さらに進めていく必要があるということで改定を考えております。

位置づけとしましては、国の方針、それから兵庫県の耐震促進計画、これに基づいた形で策定をしたいということ、それから期間は令和１７年までの１０年間を考えております。

耐震化の現況と目標という、右側に行きます。国の基本方針の中で示されてる目標についてもおおむね解消という形、兵庫県の計画についても目標をおおむね解消ということにしておられまして、豊岡市の目標もほぼその形にのっとった形で、おおむね解消ということを目標に、２０３５年度を目標に定めております。

住宅耐震化の現況ですけども、これは令和５年１０月１日時点です、７９．８％という耐震化率になっております。それから、住宅以外の民間多数利用建築物、旅館等ですけども、そういったものが７３．５％、それから公共のもので、これについては１００％を達成しております。現況はそういう形になっております。

それから、左側に行きまして、住宅の耐震化施策ということで、まず点線の枠のところに住宅耐震化の課題を書いております。必要な情報が伝えるべき対象に届いていない、耐震化の必要性、効果がイメージできてないということがあります。多くの費用

が改修のためには必要になりますので、この費用負担っていうのが最大の進まない要因だというふうに考えております。簡易な耐震改修工事とかコストを抑えたシェルター工事への補助も設けておりますけども、活用自体は限定的になっております。高齢者世帯への耐震化が進まないという現状があります。それから、補助額が少ないとか手続が煩雑というような補助制度上の課題もあります。こういう課題については昨年度、県のほうで実施されたアンケート調査の結果とかこれまで我々が対応してきた中での課題をまとめております。

１番の住宅耐震化の普及啓発ということで、まず、旧耐震基準の住宅のリストの作成ということで、そういうものを把握していって、そこに対するダイレクトメールの送付だとか相談会みたいなものの検討する、それから市民全体への周知、市広報ですとかホームページ、そういったものを活用した広報を行っていくということ。

それから、２番目の耐震化施策については、先ほど説明したとおりですけども、簡易耐震診断と、それから補助制度、あとは補助事業の円滑な運用ということで、補助金の代理受領制度の推進とか、補助制度のいろんな課題がありますので、年度要件ですとか審査の簡素化みたいなことを、これは県に対して要望していくことを考えております。

それから、低コスト工法の普及活用ということで、なるべく安い価格での改修ができるような、今、県のほうで木造住宅の耐震リフォーム達人塾というものを催されておりますので、そういったものに市としても参加をしていく、普及啓発も図っていきたいと思っております。

それから、バリアフリー化補助というのも市にありますので、そういったものとの連携、あとは固定資産税の軽減措置とか所得税の控除みたいなものもありますので、そういったものの周知も行っていきたいと思ってます。

右に行きまして、民間多数利用建築物の耐震化促進支援策ということで、先ほど申しました旅館とかホテル、飲食店みたいなもの、民間のもので、多くの方が利用される建築物ですけども、そういったものの耐震化も進めていきたいと。これもリストアップしていって、所有者に促していくということです。

それから、この中でも大規模なものについては市のほうでも補助制度を設けておりますので、そういったものを行っていく、それから県との連携を図っていきたいということを書いております。

それから、耐震化促進に向けての環境整備ということで、相談体制の充実、事前の予防策のところでは実際、地震が起きた際に応急危険度判定というものを災害対応の中で行っていきます。その体制の整備、それからこういったものをデジタル化、ＤＸ化していきたいというふうに考えております。

地震発生時に通行を確保すべき道路の指定ということで、これは県の計画に指定されたものを書いております。

優先的に耐震化すべき建築物として、避難所ですとか災害の拠点となる建築物というもの、それから先ほど申しました通行を確保すべき道路の沿道建築物、それからそのほかにも耐震化を啓発していきたい区域として木造密集区域についての耐震化啓発みたいなものを考えております。

あとは、建築基準法に基づく勧告とか命令、それからこの耐震改修促進法に基づく指導とか指示、そういったものを行う際に市としても県に協力をしていくという内容です。

ざっと説明をさせていただきましたけども、計画の概要はこのような内容になっております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

何か質問があれば、挙手をお願いいたします。

西田委員。

○委員（西田　　真）　地区集会施設等のほうで耐震化促進に向けての環境整備等々いうことであるんですけど、地区集会施設いうのは耐震化、ほとんどできてないと思うんですけど、新築以外は。その辺の状況把握はできとるんでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　地区集会施設のほう

はまだ把握はできておりませんけども、ここで耐震補助制度がありますので、それを活用していただきたい。そのことを周知するということを考えています。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　この補助制度、補助メニューいうのはいつからあったのか、そして補助率をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　これは耐震改修に限らずの補助制度なんですけども、上限が５００万円で、対象経費の４分の１となっております。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　５００万円いうのは新築の話じゃないんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　新築だったと思います。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　それは以前からあるやつで、新たなやつではないですわね、５００万円というのは、ですね。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　そうです。

○委員（西田　　真）　４分の１いうのはいつからあるやつなんですか。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　４分の１も５００万円も同じものです。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　もう１点だけ、シェルターの普及率いうのをちょっと教えていただけるか。例えば１軒のうちに１つのシェルターと違って、２つぐらいシェルター造りたい、そういうような対応も含めて説明してください。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　シェルターについてはあまり活用がないというのが現状です。県下を見てもほとんど活用されてなくて、こういったものを活用していきたいということで、補助の制度のメニューごとの率までは把握しておりませんけども、１軒の中で２つ設けるようなケースもあり得るかなと思います。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　いや、１つは当然でしょうけど、２つぐらいでもその補助対象になるかどうかという確認なんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　ちょっと確認させていただきます。すみません。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　そうしたら、後で委員長のほうに報告お願いします。

委員長、以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかございませんか。

清水委員。

○委員（清水　　寛）　すみません、１点だけ。これはちょっと確認なんですけども、補助制度そのものがなかなか普及してないっていうことも多分、この耐震化が進んでいかない理由の一つなのかなというふうに思います。そういう意味では、地域の方からもよくよく聞かれることってあるんですけども、実際、施工される事業者さんとか業界のほうにまず、そういう情報提供をして、そちらのほうから住民の方に聞かれたときにこんなんあるでって言ってもらうというような手が一つ考えられるのかなと思うんですけども、そういった取組というのは今現在、どんな感じですか。

○委員長（森垣　康平）　小川課長。

○建築住宅課長（小川　琢郎）　先日も、商工会だと思いますけども、そういったところで耐震の補助関係のＰＲをする機会があったので、そこではさせていただいております。それ以外にも民間の方にもこういった制度があるというのは今後も周知していきたいと思っております。

○委員長（森垣　康平）　清水委員。

○委員（清水　　寛）　実際、事業者の方はそれで受注が取れればプラスになるわけですから、そういう意味では事業者の方にというよりも事業者の方に

も一般の方に普及を手伝ってもらうと、そういった認識の下で取組を進めていっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかございませんか。

この件は、この程度にとどめたいと思います。

それでは、建築住宅課の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は１１時にしましょうか。

午前１０時５５分休憩

午前１０時５９分再開

○委員長（森垣　康平）　それでは、後半の部に入りたいと思います。

それでは、最初に自己紹介に入りたいと思います。

すみません、今回は年度当初の委員会であり、４月の人事異動で当局職員の皆様も異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、委員会からですが、改めまして委員長の森垣です。よろしくお願いいたします。

それでは、副委員長のほうからよろしくお願いします。

○委員（前田　敦司）　副委員長をさせていただきます前田です。よろしくお願いします。

○委員（辻　　至誠）　委員の辻といいます。よろしくお願いいたします。

○委員（清水　　寛）　同じく委員の清水です。よろしくお願いします。

○委員（荒木慎大郎）　委員の荒木です。よろしくお願いします。

○委員（西田　　真）　委員の西田です。よろしくお願いします。

○委員（西垣　秀昭）　委員の西垣です。よろしくお願いします。

○委員長（森垣　康平）　次に、各振興局から名簿に記載された順でお願いいたします。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　おはようございます。城崎振興局長の冨岡と申します。３年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（成田　和博）　おはようございます。失礼します。この４月の人事異動で城崎振興局の地域振興課の参事になりました成田です。よろしくお願いします。

○城崎温泉課長（植田　真美）　おはようございます。この４月で城崎振興局城崎温泉課長になりました植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（吉村　容子）　おはようございます。竹野振興局、振興局長の吉村と申します。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（森口　佳徳）　おはようございます。竹野振興局地域振興課参事の森口です。引き続きよろしくお願いいたします。

○日高振興局長（山口　繁樹）　おはようございます。この４月から日高振興局長となりました山口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長（川角　洋祐）　おはようございます。この４月から日高振興局地域振興課長になりました川角です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局長（木之瀬晋弥）　おはようございます。出石振興局長の木之瀬でございます。２年目です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（和田　哲也）　おはようございます。この４月から出石振興局地域振興課の参事になりました和田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局長（井上　靖彦）　おはようございます。但東振興局長の井上です。引き続きよろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（木下　喜晴）　おはようございます。但東振興局地域振興課参事の木下と申します。２年目になります。よろしくお願いします。

○上下水道部長（谷垣　康広）　上下水道部長、谷垣です。２年目です。引き続きよろしくお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長（縄手　伸幸）　おはようございます。上下水道部次長兼水道課長です。引き続きよろしくお願いいたします。

○水道課参事（山本　隆之）　おはようございます。この４月から水道課の参事になりました山本です。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（野畑　修身）　おはようございます。下水道課課長の野畑です。２年目です。よろしくお願いします。

○下水道課参事（羽渕　浩史）　おはようございます。下水道課参事の羽渕です。引き続きよろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（谷田　芳紀）　おはようございます。農業委員会事務局長の谷田と申します。昨年に引き続きとなります。よろしくお願いいたします。

○委員長（森垣　康平）　ありがとうございます。

最後に、議会事務局、よろしくお願いします。

○事務局主幹（舩越　初美）　事務局の舩越です。よろしくお願いします。

○委員長（森垣　康平）　ありがとうございました。

今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項１番、委員会所管事項の事務概要に入ります。

進め方としましては、まず、各振興局から説明をしていただいた後、振興局を一括して質疑を行います。その後、上下水道部、農業委員会事務局の順に、部、局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆様、当局の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますようにご協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず、各振興局の説明を城崎振興局から順にお願いいたします。

城崎振興局地域振興課、成田参事、よろしくお願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（成田　和博）　それでは、城崎振興局の取組について説明させていただきます。

まずは現況と課題です。城崎地域では冬の松葉ガニシーズンに代表される繁忙期と閑散期の観光客の入り込み数に差があること、それから観光資源となってます公共施設の老朽化と利用者の低迷が課題となっています。

基本方針です。年間を通じた観光客の誘客を図るために、城崎の魅力をさらに向上させる取組を行うとともに、公共施設の抱えてる課題を解消しながら、市民と共創して公共施設の集約を進めることとしています。

概要です。１つ目は、城崎振興局プロジェクト事業として２つ上げています。

城崎温泉夢花火事業につきましては、夏休みの期間中、例年行っております平日の誘客として行われるもので、予算額については記載のとおりです。

次に、城崎・港未来づくり補助事業です。これは、モデル事業として３年目を迎えます。予算額１００万円で、地域課題や将来を見据えた取組に対して支援を行うこととしております。

２つ目は、城崎地域ブランド力向上事業です。

こちらも２項目あります。１つは街路樹整備事業です。城崎温泉の代表する大谿川沿いの柳・桜並木の消毒、老木などの植え替えなどを適正な剪定など行い、対応することとしています。

次に、観光レジリエンス定着支援事業です。これにつきましては昨年度、２０２５年度に策定しました観光レジリエンスマニュアルを地域に定着させるため、観光管理事業者などと連携して、勉強会や机上訓練などを行うこととしています。

３つ目は、城崎文芸館管理費です。

新たに建設予定の城崎温泉交流センターに機能を統合するために城崎文芸館の売却に必要な不動産鑑定等を行うこととしています。

最後に、４つ目、城崎温泉交流センター（さとの湯）の整備事業費です。

城崎温泉交流センターの実施設計に予算額３，１

３５万円を上げておりますが、これにつきましては債務負担行為で２０２７年度と合わせまして計９，５８１万円の予算化をしております。城崎温泉交流センターを複合施設に建て替えるための実施設計を行うこととしております。

次に、同じくコンストラクションマネジメント業務です。先ほど来申し上げてます城崎温泉交流センターの設計について、コンストラクションマネジャーにより設計の品質、コスト、スケジュール等の管理を行います。これにつきましても、本年度予算額は７９１万１，０００円でございますが、債務負担行為として２０２７年度と合わせまして計１，５０９万８，０００円の予算を計上しております。

城崎温泉交流センターの用地測量業務です。現在、旧施設を解体しております。その解体後に複合施設に建て替えるための現在地の測量及び隣接境界の確認などを行う用地測量費を計上しております。これにつきましては昨年度の繰越明許費ということで行うこととしております。

城崎振興局地域振興課の説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　竹野振興局、森口参事、お願いします。

○竹野振興局地域振興課参事（森口　佳徳）　竹野振興局の取組についてご説明いたします。

２５ページをご覧ください。現状と課題、基本方針につきましては、昨年度と同様に、人口減少及び高齢化による地域活力の低下、また、二極型観光からの脱却を図るため、地域の情報発信や地域の特色を生かした事業を推進することにより、人口減少の緩和と地域振興を図っていきたいと考えております。

概要につきましては、大きく分けて３つあります。

まず１つ目の竹野振興局プロジェクト事業は、３つの取組を予定しております。

（１）たけの海上花火大会事業は、竹野地域の知名度及び地域活性化の向上に寄与するたけの海上花火大会への支援を引き続き行うものです。

続いて、（２）竹野焼杉板景観保全事業は、竹野浜地区の、失礼しました、景観保全を推進すべく、家屋の外壁に焼き杉板を使用した場合、材料費の一部を補助するものです。

続いて、（３）竹野地域空き家対策事業は、移住者の空き家利活用を進めるため、集落支援員を配置し、空き家と外国人を含めた移住に関する課題解決のための活動を行うものです。

次に、２つ目の竹野魅力再発見事業です。

昨年度からの継続事業で、専門職大学と連携し、竹野地域の魅力調査や検討を実行委員会と共に行い、夏と海以外にも竹野に訪れてもらえるような体験型のツアーを実施し、関係人口の増加を図るものです。今年度は春のプレツアーと昨年度実施したプレツアーをさらにブラッシュアップし、観光事業者を交えたツアーを実施する予定です。

最後に、３つ目の竹野観光トイレ改修工事は、インバウンドや多様な世代の観光対策として、竹野浜海水浴場にあります中央トイレの洋式化と照明のＬＥＤ化などの改修工事を実施するものです。

説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、日高振興局、川角課長、お願いします。

○日高振興局地域振興課長（川角　洋祐）　資料、２６ページをご覧ください。日高振興局の取組についてご説明いたします。

まず、現況と課題、基本方針についてです。現在、日高地域では観光客や宿の減少などにより、地域の活力が低下の危機となっております。この厳しい状況を打破するためには、住民、団体、事業者が一丸となって地域の活性化に取り組む必要がございます。

基本方針といたしまして、道の駅「神鍋高原」の観光拠点化、植村直己顕彰事業を推進することで、日高ならではの歴史と文化を生かした魅力あるまちづくりを展開いたします。さらに、江原駅周辺におきましては、若者や学生の主体的な活動を支援しまして、新たなにぎわいづくりに取り組みたいと思います。これらの施策を通じて、交流人口の拡大、定住移住の促進を図ってまいります。

次に、事業の概要についてです。１つ目の日高振

興局プロジェクトについてです。

（１）の日高地域づくり運営事業では、江原地域に居住する若者や地域おこし協力隊、学生等の主体的な活動に対し支援を行います。これらを通じまして、江原駅周辺における新たなにぎわいづくりの創出を目指します。

（２）の日高地域の先輩に学ぶ授業につきましては、２０１６年度から行っている取組で、今年度も日高東中学校と日高西中学校でそれぞれ実施いたします。

２つ目の観光事業についてです。

（１）の道の駅「神鍋高原」事業では、道の駅「神鍋高原」の指定管理者である日高振興公社を主体として、地域ブランドの展開と施設の強化を進めます。

（２）の日高夏まつり事業では、例年、ＪＲ江原駅周辺で開催される日高夏まつり事業に補助支援するものです。

最後に、３、植村直己顕彰事業についてです。

世界的な冒険家である植村直己の挑戦する心を継承し、未来を担う子供たちの挑戦を応援する取組となっています。

（１）の植村直己冒険賞事業では、本年度は６月の２０日の土曜日に、日高文化体育館で、２０２５年植村直己冒険賞を受賞された小坂薫平さんの授賞式と記念講演会を開催いたします。

（２）の日本冒険フォーラムでは、これまで２０１１年、２０１５年、２０１９年に東京で開催してきましたけども、今年度は初めて豊岡にて開催を予定いたしております。

（３）の植村直己冒険館の維持管理運営事業では、冒険精神の継承と子供たちの挑戦する心を育成するイベントや体験プログラムを提供していきます。

説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、出石振興局、和田参事。

○出石振興局地域振興課参事（和田　哲也）　それでは、２７ページをご覧ください。出石振興局の取組についてご説明いたします。

現況と課題及び基本方針でございますが、映画「国宝」が興行収入を２００億円を超える作品となり、そのロケ地となった出石永楽館には、聖地巡礼ということで、昨年度は前年度比５倍を超える方にお越しいただいたことから、出石地域の観光客数は回復基調が見られるものの、コロナ前の水準には及んでおりません。しばらくは「国宝」による好影響を最大限生かした施策を展開していくことを考えていますが、他方で、周辺観光地との相互送客や出石永楽館を目的に来られた方の町内周遊策などの観光振興が課題となっています。また、貴重な文化財であり、観光資源である公共施設の維持管理や地域の伝統産業の維持振興も課題となっています。

これらの課題につきまして、行政や特定の団体だけで考えるのではなく、商工観光関係団体はもちろん、地域づくり団体や市民活動グループなど一般住民組織や学識者等の専門家とも協働しながら、魅力あるまちづくりを推進し、観光客数の回復と伝統産業の復興を目指していきます。あわせて、歴史的資源の活用による地域経済の活性化を図っていきたいと考えています。

２０２６年度の事業の概要でございますが、振興局プロジェクトとして、１つ目が出石お城まつり事業補助金です。第５４回出石お城まつりの開催経費として２５０万円を同実行委員会に補助します。

２つ目は、出石城石垣除草事業でございます。出石地域の重要な観光資源である出石城跡の石垣の景観保全のため、関係団体や市民団体にご協力をいただきながら除草作業を行いますが、高所など危険な箇所については業者委託により実施いたします。

３つ目は、出石永楽館商標登録事業でございます。出石永楽館につきましては、映画「国宝」のロケ地となったこともあり、知名度はさらに上がってきています。出石永楽館の名称と座紋を商標登録することで、将来にわたり商標の独占的な使用と模倣防止によるブランド価値の向上を図ろうとするものでございます。

出石振興局からは以上でございます。

○委員長（森垣　康平）　ありがとうございます。

但東振興局、木下参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（木下　喜晴）　資料の２８ページをご覧ください。但東振興局の取組についてご説明いたします。

まず、現況と課題です。但東地域では、人口減少と少子化・高齢化により地域の活力が低下傾向にあることから、地域が元気になるための取組が求められております。

課題に対する基本方針といたしまして、但東地域では「人口が少なくても、状況に応じた快適な暮らしが出来るまち」と「地域のことが“ジブンゴト”になり、地域に関わる人が増えている」ことを目指し、地域の営みや住民の生活が充実したものになっていく仕組みを編み出すための取組を進めてまいります。

課題といたしまして、大きな項目で３点、まず１点目といたしまして、但東振興局プロジェクト事業に取り組みます。プロジェクト事業といたしまして４点ございます。

（１）番、たんとう未来会議です。但東地域内の住民や民間事業者、コミュニティ組織により組織を構成しておりますたんとう未来会議が２０２３年度に発足しており、但東の特性を生かした人口減少対策を検討・実施をしてまいります。

次に、（２）番、但東未来づくり補助金です。市民の皆さんが但東地域の課題を自分事として考え、但東地域の未来を自らつくり上げるためのきっかけづくり、契機とするために、但東地域において、地域の市民団体が行う事業経費を補助し、但東地域の未来につながる新たなチャレンジやまちの魅力をさらに磨き上げる市民活動を支援するために但東未来づくり補助金のほうを創設いたしまして、事業費の一部を補助するというものでございます。上限が１０万円を５団体に補助の予定をしております。

次に、（３）番、但東さいさい運営事業です。豊岡演劇祭に併せて但東地域で開催されるオリジナル神楽「但東さいさい」は、多くの農村歌舞伎舞台が現存する但東地域において、但東の子供たちや地域住民と共にワークショップを行い、地域に伝わる民話を基にオリジナル神楽を創作し、農村歌舞伎舞台で演じております。オリジナル神楽の創作活動や演技体制につきましては公費による委託で活動を支援し、演ずる子供たちを地域の住民が公演準備や舞台の設営などで応援をしております。

次に、（４）番、集落支援員の設置事業です。地域が抱える課題を市民と共に解決し、活力ある地域を再生するために、市民と行政とのパイプ役となる集落支援員１名を設置、地域のにぎわいづくり、空き家対策、移住促進などに取り組んでまいります。

次に、（５）番、移住定住促進についてです。２項目あります。まず、アといたしまして、たんとう移住生活ネットワークとの連携です。地域の課題解決に向け行動を始めている若者と、但東の魅力を感じて定住している移住者で組織されたたんとう移住生活ネットワークと連携して、移住者の視点やそれぞれが持つネットワークを活用し、集落支援員と連携して、移住促進につながる活動を通じて、地域課題の解決、地域の活性化を図ることとしております。

次に、イとして、空き家利活用促進です。空き家を利活用して、交流人口を増やすとともに、若い世代の移住定住を促進する。資母・合橋・高橋それぞれの各地域コミュニティ組織が保有する空き家情報の有効活用について検討してまいります。

項目、替わりまして、２になります。但東シルク温泉やまびこ長寿命化工事です。

（１）番、事業内容です。シルク温泉館の長寿命化工事を予定をしております。経年劣化により温泉の配管等が破裂する事例が発生しておりますため、安定して営業を続けるために温泉部分を中心とした長寿命化工事を行います。

事業費のほうが１億３，３５０万円、事業主体のほうは豊岡市です。

次に、３番、但東シルク温泉やまびこあり方検討業務でございます。

業務内容といたしまして、建築後４０年を経過した宿舎、宿泊の部門ですとか厨房の部門、それぞれの施設の老朽化が進む中、将来の観光需要等を見据

えた今後の在り方について検討してまいります。

事業費のほうが３００万円です。

説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

ちょっと質疑に入る前に１つ、振興局長の皆さんに言っときたいんですけど、これ、できれば書式をもう少し皆さんでそろえていただいて、そうですね、予算額が全く書いてない振興局もありますし、事業主体、豊岡市だったらいいんですけど、事業主体が豊岡市じゃない場合は記載していただきたいということもありますので、振興局長で相談して、僕たちが、ごめんなさい、分かりにくいと理解が遅くなりますので、できればもう少し分かりやすいようにこの辺は書式をそろえていただけたらと思いますので、その辺、お願いしておきます。すみません。

それでは、質問に入ります。質問、何か。

西田委員。

○委員（西田　　真）　何点か確認させてください。

まず、城崎振興局のほうです。街路樹の整備事業ということで出ておるんですけど、柳とか桜の老木の消毒とか剪定とかされとるというところでありますけど、最近、倒木とかありますんで、ニュース等でいろいろと出ております。特に城崎はそぞろ歩きで、観光客の、どういいますか、川沿いとか道を歩かれるお客さんが、観光客がたくさんおられますんで、その辺で倒木で観光客に被害があったら大変なことになりますんで、その安全対策を第一に考えていただきたいということで、その辺の対策はどのようにされているか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（森垣　康平）　成田参事。

○城崎振興局地域振興課参事（成田　和博）　今、西田委員がご指摘の倒木につきましては、ふだんの見回り、パトロールで把握することはもちろんなんですけども、町内会長さんですとか、それから事業者さんからの連絡に応じて、随時、そこはタイミングよくというか、現地に行かせていただいて、臨機の対応させていただくようにはしてますが、何せ雪害だとか不意の、不慮のそういった事案もございますので、そういったものにつきましてもできるだけスピーディーに対応していきたいというふうに考えてます。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　そういう点検等は当然、必要だと思いますけど、事故が起こってからでは遅いんで、人命とか、そういうことに対しましては特にそう思いますんで、そうなるまでに例えば樹木医の点検とか、そういうことは考えておられませんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　局長。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　ご指摘のとおりなんですけど、大体、川裾に桜も柳も植樹しておりまして、ご指摘のとおり、道路側に倒れたらとか枝が落ちてきたら危ないですので、川側に枝を残して、道側はできるだけ切っていくっていうような、そういう剪定の工夫をしております。ただ、ご指摘のとおり、昨今の強風ですとか、それから今年の冬の雪による枝折れとかっていうところはなかなか予見ができないものですので、日頃お世話になっております業者さんの中に樹木医の資格を持たれてる方がありますので、今回、雪の後、丁寧に回らせていただいて、緊急的に危ないところは既に伐採等させていただいておりますけれども、今後も引き続き、樹木医さんと連携をしながら、早期早期に対応していきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　ぜひそういうことで、観光客等に被害が出ないように対策のほう、よろしくお願いしたいと思います。

それから、竹野振興局のほうにお尋ねするんですけど、焼き杉板の景観保全事業ということで予算を、事業費ですか、６０万円ぐらい計上されとんですけど、材料費３分の１の上限２０万円ということで、この利用実態をちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（森垣　康平）　森口参事、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（森口　佳徳）　焼き杉板なんですけども、２５年度でありましたら４件、

３５万３，０００円支出しております。２０２１年度から２５年度まで年間平均約４件ですね。平均としましても３２万８，０００円の補助をしておるような状況でございます。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　この焼き杉板の景観ということは竹野の売り物の一つということで、非常に景観的にはいいと思いますんで、ぜひその辺はもっともっと周知していただいて、景観のためにやっていただきたいと思いますけど、その辺の周知はどういうふうにされてますか。

○委員長（森垣　康平）　森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口　佳徳）　広報のほうでチラシをお配りして、浜地区なんですけども、お配りをして、周知を図ってるところでございます。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　地元の方にこの焼き杉板の補助メニューを周知していただいて、もっともっと景観を焼き杉板でやっていただきたいと私は思っとるんで、非常にすばらしいことだと思いますし、景観も焼き杉板で並んどったら観光客も喜ばれると思いますし、地域挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひそのようによろしくお願いしておきます。

それから、最後、但東振興局のほうですけど、やまびこあり方検討業務ということで新たに出とるんですけど、この検討業務はどういう思いでされるんでしょうか。もう４０年経過されとるということでありますんで、廃止も含めた検討業務ということでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下　喜晴）　こちらにつきましては、建築した建物を長寿命化工事にするのはかなりのコストがかかります。そちらのほうで、この後、運営をしていく中でどうペイができていくのかというようなとこも含めて、今後の第三セクターの在り方、第三セクターでいくのか、民営化も含めて、そういうふうなとこも含めて一切合財ちょっと検討をしていこうというところでございます。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　廃止ということではないですね。

○委員長（森垣　康平）　木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下　喜晴）　但東振興局についてはそのような考え、全く思っておりませんし、引き続き、シルク温泉やまびこというのは但東地域に必要な施設だという認識を持って検討業務のほうに進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　ぜひ、どういいますか、やまびこは集客にも非常に有効なところでありますんで、その辺を含めてもっともっとお客さん来られるような対応をしていただきたいと思いますので、今後ともひとつよろしくお願いしときます。

委員長、以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

清水委員。

○委員（清水　　寛）　日高振興局のほうで、日高地域づくり運営事業ということで、江原駅周辺における新たなにぎわいづくりということで、若者や学生の主体的な活動を支援するというようなことが記載されてるんですけども、具体的に今、どのようなスキームというか、流れで取り組んでいこうかなということ、何かお考えがあればお聞かせください。

○委員長（森垣　康平）　川角課長。

○日高振興局地域振興課長（川角　洋祐）　現在、地域おこし協力隊が１名活動していただいておりまして、現在、３つのプロジェクトをやりたいということを我々との話合いの中で出てきております。一つは地域密着の情報誌を、江原地域の情報を発信していくっていう情報誌を作りたいっていう話と、それから駅前のイベント広場を活用して、江原河畔劇場でイベントがある、演目などが行われる日に合わせて連携してイベントをやりたいっていう話、それからあとは交流拠点をつくりたいというようなこ

とで、空き家の活用などをして、そこを拠点に交流を地域の人ととか若者、あるいは学生が交流するようなスペースをつくりたいというような企画がございます。我々はこれを支援することによって、江原地域の活性化、駅前の活性化につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　清水委員。

○委員（清水　　寛）　ぜひ若い人たちのやりたいことを支援していただきたいのと含めて、あと、やっぱり地域に情報をしっかり提供していただく、その活動も振興局のほう、意識してやっていただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

それでは、次に、上下水道部の説明をお願いいたします。

上下水道部水道課、縄手部次長、お願いします。

○上下水道部次長（縄手　伸幸）　３０ページをご覧ください。私からは水道施設の整備についてご説明いたします。

まず、現況と課題です。本格的な人口減少を迎え、水需要が減少している中、水道施設の大量更新期に向けた財源確保が大きな課題となっています。また、直近では能登半島地震のように各地で大きな地震が発生しておりますが、施設の更新に当たっては防災・減災対策が求められております。災害に強い水道施設を構築するため、管路や施設の耐震化を図るとともに、老朽度を把握し、優先順位を明確にした上で事業を実施する必要があります。

次に、方針です。これからもずっと信頼され続ける水道として、安全、強靱、持続を経営の基本方針としています。

ここからは２０２６年度の主な事業についてご説明いたします。

まず、１つ目です。大見塚受水池・配水池改築事業です。

こちらは、老朽化した受水池・配水池の耐震化のため、改築を行うものです。全部で２池築造する予定にしておりまして、本年度よりいよいよ１池分の配水池に着手する予定です。

それから、２番目、鬼神谷配水池耐震補強事業です。

こちらは、耐震強度が不足する配水池の耐震補強です。大体２年ぐらいかかるものと考えております。

それから、３つ目の老朽管更新事業です。

こちらは、法定耐用年数や漏水の多い箇所の更新を計画的に行うものです。本年度は市街地の山王町ですとか城崎町は今津、竹野町は大森、日高町は東河内、それから出石におきましては町分です。それから、但東町薬王寺ほかです。全部で１，８９５メーターの管路の布設替え工事を予定しております。

それから、４つ目でございます。浄水場等の設備更新事業です。

こちらは、老朽化した施設の機器の更新を行うものです。

それから、次です。５番目、これは継続事業ですけども、城山配水池耐震補強事業です。

こちらも耐震強度が不足する配水池を耐震補強するもので、令和６年より着手しております。今年度完了する予定としております。

それから、最後でございます。城崎大橋の架け替え関連事業です。

こちらは、もう既に城崎大橋、架け替えは完了しておりまして、新しい橋への添架も完了しております。昨年度より県が行う旧橋撤去工事に合わせまして、古い橋に添架されている配水管の撤去を実施するものです。

説明は以上でございます。

○委員長（森垣　康平）　続きまして、下水道課、野畑課長、お願いいたします。

○下水道課長（野畑　修身）　よろしくお願いします。

３１ページの下水道整備事業について説明させていただきます。

現況と課題、基本方針についてです。汚水整備事業の整備はほとんど終えており、現在は施設の統廃合と既存施設の長寿命化を計画的に実施し、下水道事業の効率化を進めるとともに、令和６年１月に発生した能登半島地震の教訓から、下水道システムの耐震化を計画的に進めてまいります。また、雨水事

業は、計画に対して約４１．９％の整備を終え、今後も市の財政状況を勘案しつつ、雨水整備事業を進めていく必要があります。

２０２６年度予定事業についてです。

統廃合事業では、但東西処理区を出石処理区に統合する工事を予定しています。この工事の完了年度は２０２６年度としております。施設統合が終了した汚水調整池に通報装置を設置する工事を豊岡処理区など４処理区で行う予定です。

また、但東西処理区において、雨天時に汚水管に浸入してくる不明水の調査を１０か所行う予定としております。

次に、長寿命化事業です。

豊岡市浄化センター、城崎浄化センター、出石浄化センター、京口中継ポンプ場及び市内のマンホールポンプの５施設で施設更新工事を行うほか、旧豊岡市市街地で老朽管更新工事を行う予定です。

また、豊岡市浄化センターの水処理施設の耐震診断のほか豊岡市浄化センターへ流入する汚水幹線の管内カメラ調査を行う予定としております。

次に、管路施設耐震化事業では、被災時に極めて大きな影響がある公立豊岡病院から豊岡市浄化センターまでの汚水管渠について耐震診断を行うとともに、耐震対策方法の検討を進めていきます。

次に、３３ページの下水道使用料改定の検討について説明させていただきます。

現況と課題、基本方針についてです。人口減少や節水器具の普及、物価高騰など、財源確保に苦慮しているところです。２０１６年４月に下水道使用料の値上げを行った際、５年をベースに定期的に見直しの必要性を検討するとの付帯意見をいただいています。２０２１年９月には、２０２２年度から２０２６年度の５年間はおおむね安定した経営が可能な見通しとの答申を受け、下水道使用料は据え置くこととしました。

使用料の次期算定期間は２０２７年度から２０３１年度の５年となっています。この期間に適正な使用料の水準を検証し、改定の要否検討を２０２５年度に豊岡市公営企業審議会を計８回開催しましたところ、２０２６年３月３０日に下水道使用料の改定が必要であるとの答申をいただきました。

今後の予定については、下記のほうに書いてますスケジュール（計画）をご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西田委員。

○委員（西田　　真）　ちょっと何点か確認させてください。

まず、水道課のほうなんですけど、老朽管の更新事業ということで２億９，７００万円ですか、そのような事業費が出とるんですけど、これ、耐用年数は４０年だったかちょっと確認と、管路の延長も教えていただきたい。そして、老朽管の更新ができてる延長も併せてお願いしたいと思います。取りあえず、お願いします。

○委員長（森垣　康平）　縄手次長。

○上下水道部次長（縄手　伸幸）　法定耐用年数は４０年でございます。

それから、管路の、２つ目、質問は延長ですね。

○委員（西田　　真）　そうですね。

○上下水道部次長（縄手　伸幸）　総延長でよろしかったでしょうか。

○委員（西田　　真）　はい。

○上下水道部次長（縄手　伸幸）　総延長は１，０２４キロです。今年度の更新延長でよろしいですか。

○委員長（森垣　康平）　よろしいですか、今年度で。

ちょっと暫時休憩します。

午前１１時３８分休憩

午前１１時３９分再開

○委員長（森垣　康平）　会議を再開します。

縄手次長。

○上下水道部次長（縄手　伸幸）　すみません、全延長、数字、ちょっと今、持ち合わせておりません。今年度は先ほどご説明させていただきました１，９００メートル弱というようなところで、大体１年に２キロから３キロぐらいの範囲で改良を行ってい

るとこでございます。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　年間に２キロから３キロで管路の更新ということをお聞きしました。

後で、委員長のほうでよろしいんで、１，０２４キロのうち、４０年経過して、更新をされてるわけですけど、更新された、２０２５年度までに更新できた延長を委員長のほうに報告をお願いします。よろしいですかね。

それから、もう１点、配水池の耐震補強の事業は出とるんですけど、これ、配水池は何か所あって、耐震化ができとるのが何か所か、その確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森垣　康平）　縄手次長。

○上下水道部次長（縄手　伸幸）　配水池の数ですけども、９２か所でございます。

それから、配水池の耐震箇所につきましては直近では城山と、鬼神谷です。今までのところでは耐震診断を行ったぐらいでして、もう既に耐震対策が終わっているものが、どれだけあるのかすぐ出てまいりませんので、数字はまた後で報告させていただきます。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　また後でその辺は、今、９２か所配水池があるということで、そのうち耐震化ができてるのがまた後で委員長のほうに報告していただきたいと思います。

取りあえず、以上で。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

続きまして、農業委員会事務局の説明をお願いいたします。

農業委員会事務局、谷田局長、よろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（谷田　芳紀）　３４ページをご覧ください。農地利用最適化の推進についてご説明いたします。

現況と課題としましては、農業委員会の役割は、農地法に基づく許認可事務に加えて、農地等の利用の最適化の推進が重要と位置づけられております。引き続き、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組む必要があるというふうに考えております。

基本方針は、昨年度同様、農業委員・農地利用最適化推進委員の連携の下、農業者、地域の意向を確認しながら取り組んでまいります。

概要についてですが、基本的な部分は昨年度と同様ですが、５の農地利用最適化推進委員の活動の２段落目に記載しているとおり、今年度は委員の３年任期の初年度となります。旧委員から新委員に円滑な業務の引継ぎを行い、研修等による業務に関する知識の習得に努められるよう進めたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西田委員。

○委員（西田　　真）　農業委員、今期更新されて、３年任期ということでありますけど、農業委員の成り手がなかなか見つからないという話をお聞きするんですけど、現状はどうなんでしょうか。そして、その対策をどうされてるのか、聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森垣　康平）　谷田局長、よろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（谷田　芳紀）　確かにそのとおりでございまして、農業従事者の高齢化と、担い手不足ということがこういったところにも影響が出ているのかなと考えております。現状はその地域の区長会長であるとか農会長会であるとか、また、ＪＡ等に推薦を求めて、その結果、今回については定数どおりだったということなんですけども、依頼はするものの、地域からはなかなか難しいですという声も聞きますので、どういう方式が一番いいのかというのは、推薦で何とか今、出していただいている状況ではあるんですけども、何か新たな方法は考えていかなきゃならないかなと考えてございます。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　なかなか農業委員の成り手が少ないというのをお聞きしておりますので、区長会とかＪＡとか、その辺で推薦していただくいうことは一つの手で、当然、いいことだろう思いますけど、もっと早くそういう農業委員の成り手を事前に、例えば３年任期だったら２年経過したときにもう次の方を推薦してくださいとか、そういうやり方がいいのかなと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　谷田局長。

○農業委員会事務局長（谷田　芳紀）　確かにおっしゃっていただいたように、今回も新たな任期が始まりますけども、その任期中から、例えば今、１９名中３名が女性委員なんですけども、女性委員の数も決して十分とは思っておりませんので、なっていただいた女性委員の方から次の候補者に向けて、今度出ていただけませんかというような声かけも今の任期の段階からしていくことも、考えていかなければならないなと思っております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　そういう格好で、もう早め早めに次の方の農業委員の推薦をしていただくように、今言われたように、女性の農業委員の方もどんどん増えていくべきだと私、思ってますので、ぜひその辺、よろしくお願いしたいと思います。

委員長、以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

それでは、ないようですので、事務概要についてはこの程度にとどめておきたいと思います。

この際、当局の皆さんのほうから特にご発言はありませんか。

ないようですが、ちょっとすみません、１点、振興局の皆さんにお願いがあるのですが、当委員会としては地域の方々から各振興局に上がってくる要望、道路とか川とか山とかのどこか直してとか、ここをこういうふうにしてほしいみたいな要望が上がってくると思うんです。多分、新年度は５月、６月かな、上がってくるのは。それでもいいですし、昨年度上がったものでも結構なので、各地域のここのメンバーと相談して、二、三か所ピックアップしてほしいんです。ここ、問題ですよというようなところを探してもらいたくて、別になければいいんですけど、こういうようなとこがありますとみたいなことを２か所、３か所見つけていただいて、各地区で、僕たちがそれを見に行って、じゃあ、どういう問題にあるかって、ちょっと勉強がてらさせていただきたいなと思ってまして。すみません、城崎と竹野は、今のとこ、結構です、すみません、いませんので。それぞれの議員が頑張るって言ってたんで、ちょっとそれは取りあえず置いときます。ですので……。

○委員（西田　　真）　委員長、城崎、竹野も入れてもらったほうがええと思う、当然、要望があるはずですから。

○委員長（森垣　康平）　いや、ちょっとごめんなさい、担当の議員さんから、ちょっとそこは置いといてと言われてますので、ごめんなさい、そこは相談したんですけど……。

○委員（西田　　真）　いや、それは委員会としてようないわ。

○委員長（森垣　康平）　いやいや、それはいいので……。

○委員（西田　　真）　いや、いいじゃない。委員会としては……。

○委員長（森垣　康平）　ちょっと暫時休憩します。

午前１１時４７分休憩

午前１１時４７分再開

○委員長（森垣　康平）　じゃあ、会議を再開します。

ですので、取りあえず、手分けもありますので、出石は私が振興局長と相談させていただきたいと思います。日高は前田副委員長と、あと清水委員と相談していただいて、豊岡は荒木委員、それから辻委員、それから西田委員、但東は西垣委員と相談して、またちょっとピックアップをしてもらいたいんです、見て回る見て回らないは別として。城崎、竹野は僕のほうがまた話は聞き行きますので、よろしくお願いします。

という形で進めたいと思いますが、よろしいでし

ょうか、山口局長。

○日高振興局長（山口　繁樹）　はい、よろしいです。

○委員長（森垣　康平）　取りあえず、まずピックアップだけでも結構ですので、各委員と相談してもらいたいと思ってます。

すみません、よろしいですかね、以上で。すみません。

ということですので、取りあえず、これはしたいと思います。

それでは、この後は報告事項がありますので、城崎振興局以外の当局の皆さんは退席していただいて結構です。（発言する者あり）そうやね。

暫時休憩します。

午前１１時４８分休憩

午前１１時５２分再開

○委員長（森垣　康平）　会議を再開いたします。

当局からの報告事項についてですが、城崎振興局から報告についての申出があり、これを許可しておりますので、ご了承お願いいたします。

それでは、城崎振興局から城崎温泉交流センター（さとの湯）実施設計業務公募型プロポーザルの実施について説明をお願いいたします。

成田参事、よろしくお願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（成田　和博）　本日はお時間を取っていただきましてありがとうございます。

まずはおわびです。今朝、ちょっと修正箇所がございまして、資料の差し替えをさせていただいたのと併せまして、基本計画のほう、追加で資料のほう提出させていただいております。この委員会のメンバーの皆様に基本計画の説明をさせていただく機会はこれまでございませんでしたので、再度、ちょっとこの場で基本計画、ざっくりと説明させていただいた上で、今回の城崎温泉交流センターの実施設計業務公募型プロポーザルの実施についての説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、基本計画のほうご覧ください。既にこれはもうホームページでも公開されております今回の城崎温泉交流センターの整備基本計画の概要版でございます。これまで公共施設を再編に当たりましては、さとの湯と、それから城崎の麦わら細工伝承館、城崎文芸館を、これを一体化する中で、上手に城崎温泉の玄関口でございます城崎駅の横にございますさとの湯の改修を活用いたしまして、この３施設を複合施設として再度、公共施設として整備するということでございます。皆さん、既にご存じのとおり、城崎温泉のコンセプトは、まず、まち全体が一つの宿というコンセプトで観光の事業を行っておることもございまして、この城崎温泉の玄関口にふさわしい施設ということで、今回、この複合施設ということで城崎温泉交流センターを整備することとしております。

施設の概要につきましては、まず、温浴機能でございます。当然でございますが、温泉として入っていただけること、それから、ごめんなさい、すみません、今、基本計画の２の施設計画のところを説明させていただいております。施設全体の構成につきましては、先ほど来申し上げてますとおり、温浴機能、温泉の部分、それから触れ合い機能、こちらが文芸館と麦わら細工伝承館の機能を集約したものとなりまして、さらにここにはＪＲ城崎温泉駅の待合スペースとしての機能も含めたものとするような整備の予定としております。施設全体といたしましては、本来でしたら２０２８年度のオープンを目指しておりましたが、若干、今、工期が遅れておりまして、２０２９年度、２０３０年の３月オープンということで現在は進めておるところでございます。今、解体工事が行われておりまして、繰越事業として７月末をめどに解体工事は終わる予定としております。

ＪＲとの協議だとか、いろいろ書いてございますが、基本計画に沿いまして、今回、プロポーザルの実施をということで説明資料のほうご覧いただきたいというふうに思います。

まず、プロポーザルのスケジュールでございます。

募集の公告を２０２６年４月２４日……（発言する者あり）ごめんなさい、資料がお配りしておりま

す資料、替わっていただきまして、今朝ほど差し替えをさせていただいたものでございます。Ａ４の２枚物です。プロポーザルのスケジュールでございますが、募集の公告を今月２４日、２０２６年４月２４日の金曜日から５月２０日水曜日までで行うこととしておりまして、出てきたものの一次審査を５月２６日、さらにそこから企画提案等の提出期限を７月１３日としまして、第二次の審査、プレゼンを７月２１日に行う予定としております。それを受けまして、決定した事業者と契約締結ということで、２０２６年８月末を予定ということでスケジュールを組んでおります。

今回の参加資格につきまして、主な特徴的な資格のことについて説明させていただきますが、ここもちょっと、すみません、修正がございます。（２）と２段、続けてなっていると思います。上は（１）でございます。大変申し訳ございません。

まず（１）の単独企業に限るということでございます。これにつきましては、ジョイントベンチャー、いわゆるＪＶではなくて、単独企業の参加をお願いするということでございます。ＪＶにいたしますとどうしても責任の所在が定かにならないっていうようなことがございますので、今回は単独企業に限るということでしておりますが、括弧書きにもございます、協力事業者は構成に加えることは可というふうにしております。

（２）です。今回のものにつきましては、２００６年の４月１日から参加申込書の提出日までに完了した業務について、次に掲げる全ての実績を有することとしております。一つは、まず、元請企業として延べ床面積１，０００平米程度の浴場施設、これはホテルだとか旅館なども含むんですけども、そういったものの新築、それから改修、または増築の設計業務の実績を有することとしております。それから、もう一つが、イの元請企業としては国、または地方公共団体が発注した延べ床面積１，０００平米程度の建築物の新築、改修、または増築の設計業務の実績を有することとしております。これにつきましては、まず、アのほうですが、やはり浴場施設ということになりますと特殊な設計ということになりますので、そういった実績、ノウハウを持つ事業者さんで参加をいただきたいということと併せまして、イの地方公共団体が発注したというのはなかなか公共事業につきましての設計というのはややこしいといいますか、いろいろございますので、そういった経験を有する企業で参加をお願いするというものでございます。

次、３番です。設計業務委託料の上限額ですが、これは先ほどの事業概要でも説明させていただきましたが、２か年の債務負担行為を組んでおります。上限といたしましては９，５８１万円ということで予定をしております。

要求水準です。公表されている基本計画及び業務仕様書を理解した上で、以下の視点で提案を求めるというものでございますが、まず（１）です。単に設計図面を作成するのではなくて、住民説明会などのプロセスを通じて地域の合意形成を図る手法を工夫することということを入れております。

それから、（２）といたしましては、ＪＲ城崎温泉駅前にふさわしいデザインもさることながら、耐久性だとか清掃、メンテナンス、これからの維持管理のしやすさによることに留意をしてほしいということでございます。

それから、（３）です。建設コストの抑制と施設の収入で運営費及び設備更新費用が賄える持続可能な施設とすることとしております。施設が完成後には指定管理料はゼロ円で管理をしていただくということを想定しておりますので、このような要求を求めておるところでございます。

提出書類です。（１）から（４）までございますが、まずは企画提案書です。それから、その次の経営試算検討書です。先ほども申し上げた指定管理料ゼロで向かっていただくということがございますので、今後の経営試算をここで検討するような書類を提出を求めております。それから、概要工事の検討書と設計業務の参考見積書を提出書類として求めております。

その次、６番の建築費の上限額です。上限額とい

たしまして、１２．１億円、消費税込みの備品等含むということでございます。１２．１億円で上限額を設定をしております。

７番の審査です。審査につきましては、２段階方式でございます。まず、一次審査は書類審査、それから二次審査といたしまして企画・プレゼンテーションの審査を行います。今回のプロポーザルは、デザインのコンペではなくて、基本計画を満たした上、収益性を担保し、効果的な運営ができる施設設計アイデアを持った、地域と合意形成を図りながら設計を行う設計者を選定することを目的としています。まずはここが重要になってくるんですけども、これがまず第一にございます。それから、設計者を選定後、デザイン施設配置などの詳細はこの後、協議しながら決定することとしております。審査につきましてはそのような段階で進めることとしております。

８番の全体事業です。概算事業費、これはあくまでも見込みでございますが、そこに記載がございますように、基本計画策定、それから解体、実施設計、建築費、施工管理費等を含めまして約１５億４，０００万円でございます。消費税込みの計算をしております。これにつきましては、一般財源が約４億９，０００万円、それから過疎債が約１０億５，０００万円ということで積算をしております。

全体スケジュールです。先ほども申し上げました解体工事、今現在進行中でございまして、７月末をめどに解体工事は終了する予定です。それから、設計者選定です。これが今申し上げてますプロポーザルの関係になります。その後、プロポーザルにより設計者が選定されました後に実施設計迎えまして、これが２０２６年度の８月、２０２６年の８月から２０２７年度の３月でございますと２０２８年の３月までかけて、２か年かけて実施設計を行うこととしております。それを受けまして、建築工事といたしましては２０２８年度の４月、２０２８年の４月から２０２９年度の３月をめどにということでございますので、２０３０年の３月オープン予定ということで今後、スケジュールを進めていきたいというふうに考えております。

ざっくりでございますが、説明は以上です。

○委員長（森垣　康平）　説明は終わりました。

何か質問があれば、挙手をお願いします。

西田委員。

○委員（西田　　真）　ちょっと何点か確認させてください。

この参加資格なんですけど、延べ床面積１，０００平米程度以上の浴室施設とか、そういう、云々って書いてあるんですけど、それは該当する業者さんは、これ、全国から募集でよろしいんですか、それ、まず１点確認させてください。

○委員長（森垣　康平）　成田参事。

○城崎振興局地域振興課参事（成田　和博）　西田委員おっしゃるとおり、公募型でございますので、全国から募集をかける予定としております。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　全国からもうプロポーザルでされるのは大いに結構ですけど、それの下請企業とか、そういうのもあると思いますけど、何次請まで大丈夫とか、そういう条文入れてますか。もう孫請、三次請、いろいろとあるんですけど、その辺の条文も検討されとるか、ちょっと確認させてください。

○委員長（森垣　康平）　冨岡局長。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　今回は設計になりますので、また工事の段階になりましたらそういったことも考えないといけないかなと思ってます。設計段階ですので、契約書のほうでも再委託は認める程度で、あっても１社かなとは思っておりますけれども、先ほど説明しましたように、協力事業者と多分、チームを組んでもらわないとできない事業かなと思っておりますので、下請という感じになるかどうかちょっと分からないですけども、建築、それから電気、設備、温泉にたけた方みたいな方の協力事業所を組みながらのチームで応募してきていただけるかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　そういうのは協力事業者ということになると思いますけど、下請とか、そういう

わけではないということで理解したらよろしいでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　冨岡局長。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　はい、そのように考えていただけたらと思います。

○委員長（森垣　康平）　西田委員。

○委員（西田　　真）　プロポーザルでいろんな業者さんが募集されるように、あんまりハードルを高くせずにやっていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

清水委員。

○委員（清水　　寛）　先ほどの事務概要の中で、コンストラクションマネジャーの話がありました。今回の内容っていうのがコンストラクションマネジャーの出番っていうのがこの中に含まれるのか、それともこの後に出てくるのか、その辺についての関係性についてちょっと教えてください。

○委員長（森垣　康平）　成田参事。

○城崎振興局地域振興課参事（成田　和博）　コンストラクションマネジメント、少々お待ちください。まず、コンストラクションマネジメントという聞き慣れない言葉なんですけども、これにつきましては、あれ、ちょっと待ってください。ちょっとすみません。すみません、失礼いたしました。コンストラクションマネジメントといいますのは、まず、建設プロジェクトにおいて、発注者側の立場で品質、コスト、工程、安全などを総合的に管理して、計画から完成までプロジェクトを最適化するマネジメント手法というふうにされてます。ですので、今回選ばれました事業者につきましては、今申し上げたようなことの工程を行っていただく、住民説明会だとか、それからこれから設計に向かったりする詳細のことについて柔軟に対応できる部分ということでお願いするということにしますので、そのようにご理解いただけたらというふうに思います。

○委員長（森垣　康平）　清水委員。

○委員（清水　　寛）　ということは、今回の提案を採択された方がいわゆるこのコンストラクションマネジャーになるというふうに認識してよろしいんでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　冨岡局長。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　先ほど説明しましたように、コンストラクションマネジャーの役割、そういったことなんですけど、今回の設計士の方も地域の声聞きながら柔軟に対応ということで、そういう設計をしてくださいというオーダーを設計士さんの方が出すんですけれども、やっぱり設計士の方は設計士の思いの中で進まれると思いますので、こちら、市の考え方とか、それから地域の声とか調整する必要がありますので、設計の段階からコンストラクションマネジャーも入っていただいて、この公募で選ばれた設計士の方と資格のある者同士でいろいろ議論してもらいながらよりよいものつくっていこうと思いますので、この段階からマネジャーのほうの投入といいますか、お願いしていこうかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（森垣　康平）　清水委員。

○委員（清水　　寛）　ちょっと改めて確認なんですけども、コンストラクションマネジャーっていう方は市の要はパートナーとしておられて、今回、向かっていくときに助言とかアドバイスをもらいながらしっかりとこういう形でっていうのをプロの目というかからいただくというような形で、事前に、今の現時点ではもう既に選定されてるというような認識になるんでしょうか。

○委員長（森垣　康平）　冨岡局長。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　コンストラクションマネジャーのほうにつきましては、仕様書等で指示ができるという業務だと考えてますので、今後、入札のほうで業者さんを決めていきたいなと考えておりますので、今時点ではまだそういった方、決まってないというとこでございます。

○委員長（森垣　康平）　清水委員。

○委員（清水　　寛）　そうなると、順番的には多分、コンストラクションマネジャーの方のほうが先におられるほうが市のほうとしてはやりやすいのかなというふうにも認識をするんですけども、今、こ

の段階で進んでるということもありますから、少しそういう意味では急がれる形でしていただけたらなと思います。以上です。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

西垣委員。

○委員（西垣　秀昭）　ちょっと確認なんですけど、今回のでは設計者の選定を、選ぶプロポーザルというようなんですけども、設計は、だから、それから後で住民といろいろと聞きながら作るということなんですけど、その前にもう設計業務委託料が決まってるいうのは何かおかしいような気がする、その辺、ちょっと説明してください。

○委員長（森垣　康平）　冨岡局長。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　今回はちょっと、本当に申し訳ない、説明のほうがかいつまんだ説明になっているのであれなんですけれども、仕様書のほうには結構細かく書いておりまして、住民説明会のほうとかは３回程度実施するようなっていうことで、そういった回数とか内容も積算のほうに入れて、一応、予算要求をさせていただいてる形になっておりますので、今言ったような手間のほうも含めた上での金額だということでご理解いただければと思ってます。

○委員長（森垣　康平）　西垣委員。

○委員（西垣　秀昭）　普通はこれ、デザイン、いろいろと設計が決まって、その段階で設計業務の委託料って決まるんかなと思うんですけど、そうじゃなしに、先にもうこっちが決まっとって、それから後に設計者が選定されて、デザインを設計していくけども、委託料は先に決まるいうことですねと理解したんですが。

○委員長（森垣　康平）　冨岡局長。

○城崎振興局長（冨岡　　隆）　今回の実施設計の中も２段階に分けておりまして、今年度がいろんな意見を聞きながらこういった建物にしようという概略的なものが決まって、その後に実際に建築の入札をするための具体的な図面を来年度作っていくということで、そこの作業日数とかをあらかじめ計算しながら、この９，３００万円程度の金額のほうを試算してきてるというとこでございます。この金額を提示した上で、その中でやっていくという業者さんのほう、選んでいきたいなというふうに考えてるとこです。

○委員（西垣　秀昭）　はい、分かりました。

○委員長（森垣　康平）　よろしいですか。

○委員（西垣　秀昭）　はい。

○委員長（森垣　康平）　そのほかありませんか。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、城崎振興局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後０時１０分休憩

午後０時１２分再開

○委員長（森垣　康平）　それでは、会議を再開いたします。

次に、協議事項２番、委員会重点調査事項についてを議題といたします。

参考までに現行の重点調査事項を別紙１に記載しておりますが、新年度を迎えて、改めて協議をお願いいたします。

この件について、特にご意見等はありませんか。よろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣　康平）　特にご意見がないようですので、当委員会の重点調査事項は現行のとおりとし、変更がないことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣　康平）　ご異議なしと認め、そのように決定しました。

先ほどの振興局との話合いはここの重点調査事項ということになりますので、ぜひこの辺を参考に決めていただいてもいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、協議事項の３番、管外行政視察研修についてを議題といたします。

日程は、既にお知らせしましたとおり、５月１８日月曜日から２０日の水曜日で決定しております。

１日目は、愛知県岡崎市役所で、「ＱＵＲＵＷＡ戦略」乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画について研修を受けた後、現地見学を行い、宿泊は名古屋市を予定しております。

翌２日目は、愛知県豊田市にあるしきしまの家で農村ＲＭＯの取組について研修を受けます。夜は、名古屋市に戻り、宿泊予定です。

３日目は、愛知県名古屋市にある国内最大級のオープンイノベーション拠点、ＳＴＡＴＩＯＮ　Ａｉの施設見学を予定しております。

資料をご覧ください。委員の皆様にはそれぞれ質問事項を考えていただきたいと思っております。視察先からの期限もありますので、今週、ちょっと急ではあるんですが、４月１６日木曜日までに議会事務局まで提出をよろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

午後０時１４分休憩

午後０時１９分再開

○委員長（森垣　康平）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最後に、その他について、委員の皆様からご発言は何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣　康平）　ないようでしたら、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後０時１９分閉会

２０２６年度

豊　岡　市　事　務　概　要

（重点事項）

（建設経済委員会所管分）

1　重点事項

担　当　部	担　当　課	項　　目	頁
産業経済部	観光政策課	持続可能な観光地経営と誘客促進	3
		芸術文化観光専門職大学との連携推進	5
		豊岡演劇祭の開催支援	6
	環境経済課	経済政策の推進	7
		商工振興の推進	8
コウノトリ共生部	農業政策課	農業の振興	9
		農業用施設管理及び基盤整備促進事業	10
	林務水産課	林業及び水産業の振興、有害鳥獣対策の推進	11
	コウノトリ共生課	コウノトリ野生復帰の推進	13
		環境施策の総合調整	14
		脱炭素の推進	15
都市整備部	建設課	市道整備の推進	16
		橋梁長寿命化事業の推進	17
	都市整備課	都市計画マスタープランの改定	18
		公園施設長寿命化計画	19
	建築住宅課	市営住宅等の管理	20
		民間住宅耐震化の推進	21
	地籍調査課	地籍調査事業の推進	22
城崎振興局	地域振興課	城崎振興局の取組み	23
竹野振興局	地域振興課	竹野振興局の取組み	25
日高振興局	地域振興課	日高振興局の取組み	26
出石振興局	地域振興課	出石振興局の取組み	27
但東振興局	地域振興課	但東振興局の取組み	28
上下水道部	水道課	水道施設の整備	30
	下水道課	下水道整備事業	31
		下水道使用料の改定	33
農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地利用最適化の推進	34

観光政策課

持続可能な観光地経営と誘客促進

（現況と課題）

国内においては、城崎温泉の認知度が高い一方で、市内他地域の想起や地域間の回遊に繋がっていないため、域内事業者との連携強化、二次交通の充実等により、市内周遊や滞在期間を増やすための施策を複合的に実施していく必要がある。

2025年の外国人観光客の延べ宿泊者数は、前年比29.3%増の102,270人泊となり、初めて10万人泊を突破した。好調な訪日外国人観光客の動向の好機を逃すことのないよう、海外の人々が豊岡の観光情報を容易かつ的確に取得できる環境を整えることで、欧米豪・台湾などの対象市場における認知度向上を図り、更なる誘客につなげる必要がある。

また、本市が旅行先として選ばれ続けるため、長期的な視点を持った取組みや、観光地としての競争力向上に必要な安定財源を確保する必要がある。

（基本方針）

1　豊岡にしかない価値や豊岡でしか経験できないローカルな価値を最大限活用するとともに、豊岡の観光情報を容易かつ的確に取得できる環境を整える。

2　滞在期間や訪問回数を増やすための体験型、高付加価値コンテンツ等の造成及び豊岡観光ＤＸ基盤を活用した来訪者の動向分析や市内周遊促進策を通じて、市内宿泊者数及び観光消費額の増加につなげる。

（概要）

1　観光自主財源の導入に向けた検討

2025年度に開催した「豊岡市観光自主財源検討委員会」の意見等を踏まえ、観光自主財源の確保に関する市の方針を決定し、市内各観光地の事業者等との共創による観光自主財源導入計画の策定に向けた検討を行う。

2　国内外からの誘客促進

観光行動における「認知・興味」、「比較・検討」、「滞在・消費」のプロセスにおいて、本市の魅力をターゲット市場のニーズ、タイミングに応じて、確実に届ける。また、市内観光地のコンテンツ、人材等の受入環境を強化するとともに、豊岡観光ＤＸを活用した客観的根拠に基づくマーケティング及びマネジメントによる誘客促進を図り、豊岡市大交流

ビジョンの実現を目指す。

3　玄武洞公園の落石防止対策

公園内において多発する落石の現状及び発生要因の把握、危険度判定を実施し、来園者の安全・安心の確保及び地質遺産の適正な保全管理を行う。

4　山陰海岸ジオパークの推進

市内ジオサイトの保全とツーリズムへの積極的な活用、ジオパークガイドの養成、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査時の指摘事項への対応を行う。

観光政策課

芸術文化観光専門職大学との連携推進

（現況と課題）

2021 年４月１日に兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学が開学して以降、市内の高校生等を対象としたコミュニケーションワークショップの開催等、大学との地域連携事業を実施している。

また、2022 年度から豊岡市役所での臨地実務実習の受け入れを行っており、引き続き、実習内容の充実や市職員の実習指導の対応等、受入れ態勢の確保、充実を図っていく。さらに、学生が自身のキャリアについて考え、市内就職及び定住を促す機会を設ける。

（基本方針）

地方創生の観点から大きな効果をもたらすことが期待される芸術文化観光専門職大学が有する機能や、多様な専門的人材の知識を最大限に活用して地域課題の解決を図るとともに、学生の地域活動への参画を支援することにより、地域の新たな価値の創造や地域への定着を図る。

（概要）

１　地域連携事業の実施

⑴　高大連携事業

⑵　八代小学校連携事業

⑶　子どもの居場所づくりのための意識調査事業

⑷　竹野魅力再発見事業

⑸　ワークイノベーション推進事業【新規】

⑹　城崎国際アートセンター多角価値評価研究事業【新規】

⑺　出石次世代地域リーダー育成事業【新規】

２　臨地実務実習の受入れ

市役所関係各課において、専門職大学２年生及び３年生の臨地実務実習の受入れを行う。

３　市内就職・定住支援

学生がキャリアについて考える機会を設ける。

観光政策課

豊岡演劇祭の開催支援

（現況と課題）

「豊岡演劇祭2025」は、124団体の参加のもと142プログラムを実施し、過去最高となる延べ41,099人が来場した。2025年度から新たに新温泉町が加わり、但馬全域での開催が実現した。

観劇だけではなく、演劇祭への出演やフェスティバルナイトマーケットへの出店、ボランティアサポーターとしての参画、芸術文化観光専門職大学生の約半数が実習に参加するなど、様々な形で演劇祭に関わる市民が増えている。

今後も「観光やまちづくりと連動した演劇祭」として、交通やごみ、エネルギー、市民のまちづくりへの参画意識等の課題を解決するための取組みや、より一層市民との接点を増やす取組みを推進していく必要がある。

（基本方針）

豊岡演劇祭実行委員会の構成団体として豊岡演劇祭の開催を支援することにより、「演劇祭のあるまち」として国内外に広く本市をアピールし、市のブランドイメージを高めていく。

また、演劇祭をまちづくりの課題解決に向けたトライアルの場と位置づけ、演劇祭を通じた持続可能なまちづくりを実現する。

（概要）

豊岡演劇祭実行委員会の事業概要

1　実行委員会総会の開催

「豊岡演劇祭2026」の開催に向けた事業計画等、2025年度の事業報告及び決算報告等、また、2027年度事業計画及び予算等の審議、決定等を行うため、総会を開催する。

2　「豊岡演劇祭2026」（会期：2026年９月18日～９月27日）の開催と準備

「豊岡演劇祭2026」を開催するにあたり、企画、検討及び準備を進めるとともに、開催機運の醸成及び開催情報の周知を図るため、各種広報活動を展開する。

環境経済課

経済政策の推進

（現況と課題）

国の経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。（内閣府：月例経済報告【2026.3月】）」とあるが、市内中小企業を取り巻く状況は、人手不足や原材料費高騰に加え、不安定な世界情勢により多くの影響が懸念されるなど、厳しい状況下にある。

そのため、企業の経営基盤の強化や人材確保、新技術開発や販路開拓などを支援し、社会情勢の変化に適応できる持続可能な経営環境を支える必要がある。

また、地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図るうえで、企業誘致も有効な手段であり、企業立地に適した新たな産業用地に対する調査研究を進める必要がある。

（基本方針）

市内産業・企業経営の安定と強化を図るため、果敢な設備投資や新分野への挑戦を通じた企業の成長、創業や事業承継を支援することで地域経済の活性化を図る。

また、市内外企業の設備投資等の情報収集を行うとともに、産業用地適地選定業務等を通じて用地確保に向けた調査・検討を進め、戦略的な企業立地を推進する。

（概要）

1　地域経済の担い手育成の推進及び稼ぐ力の強化に向けた支援
- ⑴　豊岡市経済ビジョンに基づく施策の検討
- ⑵　成長を目指す企業や起業に取り組む若者・女性等に対する相談業務の実施
- ⑶　起業チャレンジ支援補助金や成長投資・経営革新支援補助金などによる支援
- ⑷　継業バンク等を通じた事業承継の推進
- ⑸　奨学金返済支援補助金・インターンシップ受入支援補助金等による若手人材の確保・定着支援

2　中小企業の経営安定化に向けた支援
- ⑴　豊岡市中小企業融資制度の運用
- ⑵　商工団体と連携した経営相談の実施

3　環境経済事業の推進
- ⑴　環境経済事業認定制度の推進

4　企業誘致及び企業立地支援
- ⑴　産業用地適地選定業務による、新たな用地確保に向けた調査・検討の実施
- ⑵　企業の設備投資計画の情報収集、優遇措置等の立地情報発信

環境経済課

商工振興の推進

（現況と課題）

商業形態の多様化や、継続的な物価高騰など、市内の商工業を取り巻く環境は厳しく、中心市街地の活性化をはじめ、商業環境の整備を図る必要がある。

鞄産業等の特産業においても、人手不足や原材料の高騰が顕著であり、安定した経営基盤の強化に向けた取組みが求められている。

また、ふるさと納税制度については、自治体間の競争激化や募集ルールの厳格化など、環境の変化に対応した、返礼品や情報発信の磨き上げが課題となっている。

加えて、2026 年度は「経済センサス－活動調査」の実施年度にあたり、市内事業所の経済活動を正確に把握するための統計事務を、適正に遂行する必要がある。

（基本方針）

賑わいと活力を生み出す商業空間の形成に向け、豊岡市立まちなか交流館を活用した中心市街地の活性化や商店街等の活動支援などに取り組む。

鞄産業等の特産業に対しては、人材育成や「豊岡鞄」の認知度向上及び販路拡大に対する支援を行う。

ふるさと納税制度では、返礼品目と PR の更なる磨き上げに努め、豊岡の魅力を全国に発信することで、自主財源の確保と、市内経済の活性化を図る。

あわせて、経済統計調査の着実な実施により、データに基づいた商工行政の推進に資する。

（概要）

１　中心市街地の活性化

⑴　豊岡市立まちなか交流館等を活用した中心市街地活性化の推進

⑵　豊岡駅通、宵田商店街などが行う活性化の取組への支援

２　特産業の振興

⑴　鞄産業の人材育成支援

⑵　「豊岡鞄」の認知度向上及び販路拡大の支援

３　ふるさと納税による市内経済の活性化

⑴　返礼品目の充実

⑵　ふるさと納税推進のための PR

４　経済統計調査の実施

⑴　経済センサスに関すること

農業政策課

農業の振興

（現況と課題）

本市の総農家数は、3,700 戸（2020 年農林業センサス）と減少（2015 年センサス比▲16.9%）している。加えて、平均年齢は 72.1 歳（2020 年センサス）と高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっている。

また、農業資材の高騰や夏季の高温により、農業生産の負担が増大している。農業所得を確保するためにも、農地集約による生産性の向上や、コウノトリ育む農法のブランド価値の再構築が必要となる。

（基本方針）

豊岡市農業ビジョンに基づいて、豊岡農業スクールによる担い手の育成や、各集落で策定された「地域計画」に基づき、農地の維持管理や効率的な農地の集積を図るなど、営農継続支援につなげる。

また、豊岡市有機農業実施計画に基づき、学校給食への無農薬米をはじめとした有機農産物の提供などにより、有機農業の拡大に向けた取組を推進し、農業所得の向上を図る。

（概要）

１　担い手の育成

⑴　豊岡農業スクールの継続実施

⑵　新規就農総合支援

新規就農者確保事業（経営開始資金、経営発展支援事業）

若手農家支援事業（農業用機械等整備費助成事業、家賃補助事業）

２　地域計画の推進

⑴　地域計画策定事業

⑵　機構集積協力金交付事業

３　有機農業の推進

⑴　学校給食用無農薬米「つきあかり」の増産支援

⑵　学校給食への無農薬野菜の提供（拡充）

⑶　コウノトリ育む農法推進事業

農業政策課

農業用施設管理及び基盤整備促進事業

（現況と課題）

過去の土地改良事業により整備した農業用施設の多くは、耐用年数の経過や経年劣化等に伴い、設備の修繕や現行基準への適合を含む改修などの必要が生じている。

（基本方針）

持続可能な力強い農業を確立し、安全・安心な農業用施設の機能を確保するため、農業基盤の整備強化や農業の効率化・省力化による生産性の向上、防災・減災に資する施設の長寿命化を図る。

（概要）

1　蓼川用水ゲート改修事業
　事業主体：豊岡市
　事業内容：調査設計 N=1 式

2　但東地区農業用ゴム堰改修事業
　事業主体：豊岡市
　事業内容：調査設計　N=1 式

3　竹野地区ほ場整備事業
　事業主体：豊岡市
　事業内容：調査計画等作成 A=25ha

4　北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業
　事業主体：兵庫県
　事業内容：耐震化事業　　落橋防止（蓼川大橋）
　　長寿命化事業　鋼材部等塗装（蓼川大橋、五条大橋）

5　田鶴野排水路整備事業
　事業主体：兵庫県
　事業内容：田鶴野排水路改修　L=約 500m

6　伊豆地区農地整備事業
　事業主体：兵庫県
　事業内容：用排水路整備　N=1 式

7　内町地区ほ場整備事業
　事業主体：豊岡市
　事業内容：補完工事　N=1 式
　　換地業務　N=1 式

林務水産課

林業及び水産業の振興、有害鳥獣対策の推進

（現況と課題）

林業においては、戦後の拡大造林で植林したスギやヒノキの人工林が主伐適期を迎えており、地域ごとの森林特性を活かした多様で持続可能な森林マネジメントが求められている。また、林業従事者の減少や高齢化も進んでいるため、担い手の確保とともに、新たな技術を生かしたスマート林業等の導入により生産性の向上を図る必要がある。水産業においても人手不足や漁船の減少に加えて、漁獲量の減少や魚価の低迷からくる経営悪化、水産基盤施設の老朽化などが課題となっており、漁業の担い手確保や事業継続への支援を行う必要がある。

加えて、シカやイノシシ等による農林被害が深刻化しており、有害鳥獣対策の一層の推進が必要である。

（基本方針）

林業においては、森林環境譲与税を活用し、豊岡市森林・林業ビジョンに掲げる取組みを推進する。水産業においては、但馬漁業協同組合等の関係機関と連携を図りながら、豊岡市水産業振興基本計画に掲げる取組みを推進する。

また、有害鳥獣対策については豊岡市鳥獣被害防止計画に基づき、「捕獲」と「防除」の両輪で獣害から農林産物を守るための対策を推進する。

（概要）

1　林業

⑴　但東町坂津及び中筋エリアのモデル森林整備事業

2022 年度の森林整備計画業務を基に、経済や防災の観点から但東町坂津の森林整備（約 5.7ha）を行う。また、加陽地区において、森林多面的機能の増進とコウノトリ等多様な生きものの生息空間に配慮した森林整備を進めるため、施業予定地での意向調査等を行う。

⑵　森林環境保全対策事業

各区が主体となって実施する危険木の伐採や小規模な森林整備等に要する費用を支援する。

⑶　獣害対策緩衝帯森林整備事業

里山の適正な管理を促し、近年頻発する農作物や森林植生等の獣害を軽減するための緩衝帯整備（バッファーゾーン整備）を支援する。

⑷　Ｊ-クレジット制度の導入に向けた事前準備業務

市行造林事業（市有林整備）によって創出される CO2 吸収量のＪ-クレジット化に向けて必要となるプロジェクト登録及びモニタリング報告書の作成準備

を行う。

⑸　自伐型林業の推進

国の地域力創造アドバイザー制度を活用して外部専門家を招聘し、自伐型林業者の育成を図る。（実地研修の実施等）

森林の公益的機能の維持増進及び地域林業の振興を図るため、自伐型林業事業者が行う作業道開設等に要する費用を支援する。

⑹　人と森林のつながり推進事業

市内の森林資源を活かして様々な活動を行う多様なステークホルダーと連携し、市内の森林での活動の活性化と市内産木材の普及開発を図る。

2　水産業

⑴　田結漁港浚渫工事

冬季風浪等により漁港航路に砂が堆積し漁業に支障をきたすため、浚渫工事を実施し漁港の機能保全を図る。

⑵　漁業用燃油高騰対策支援事業

漁業経営セーフティーネット構築事業実施要領による漁業用燃油価格差補填金について、漁業事業者が負担する燃油補填積立金の一部を支援することにより、漁業経営の安定を図る。

⑶　漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁場の活性化とともに豊かな生態系を育むことを目的に、アワビ・サザエなどの水産生物の生息場所や餌場となる藻場を再生・維持する活動に対して支援する。

3　有害鳥獣対策の推進

⑴　有害鳥獣駆除対策事業（捕獲）

シカ等による農林産物への被害を防止するため、豊岡市有害鳥獣捕獲班への業務委託や狩猟免許取得経費に対する補助の継続等により、有害鳥獣捕獲体制の強化と維持を図る。

⑵　鳥獣被害防止緊急対策事業（防除）

市内各農会からの設置要望に基づき、シカやイノシシなどの鳥獣害に対応した耐用年数の高い侵入防止柵を整備し、農作物被害の減少を図る。

コウノトリ共生課

コウノトリ野生復帰の推進

（現況と課題）

2005年のコウノトリの初放鳥から20年が経過し、コウノトリは全国各地で繁殖し、その数は550羽を超えるまでになった。2026年３月公表の環境省レッドリストでは、コウノトリは「絶滅危惧ⅠA類」から「絶滅危惧ⅠB類」へと移行し、絶滅の危険性が一段階下がり、長年、多くの方々と進めてきた取組みの成果が着実に表れている。

一方で、コウノトリの個体数の増加に伴い、電柱での営巣など新たな課題も出てきている。人もコウノトリも安心して住めるまちづくりをさらに進め、生息環境をより強固なものとして行くことが必要となっており、あらためて生息環境の創出と保全、次世代育成、普及啓発等を行っていかなければならない。

（基本方針）

市民等との協働による生息環境整備やコウノトリをシンボルとしたまちづくりを進めるため、生物多様性地域戦略の推進による自然環境の保全や次世代の育成、普及啓発等を進める。

（概要）

１　コウノトリと共に生きるまちづくりの推進

⑴　コウノトリ野生復帰推進事業

情報発信、野外コウノトリ対応、目撃情報の見える化支援など

⑵　コウノトリの郷公園周辺の「道の駅」登録に向けた協議

⑶　コウノトリ生息地保全事業

水田ビオトープの設置、ハチゴロウの戸島湿地等大規模湿地の維持管理など

⑷　加陽水辺公園の管理、民間と協働した利活用の推進

２　次世代育成・普及啓発・交流

⑴　ふるさと教育の推進

⑵　ラムサール条約湿地関連事業の推進

⑶　コウノトリＫＩＤＳクラブの運営

⑷　国内外の関係団体等との連携・交流

⑸　「生きもの共生の日」の周知

３　生物多様性保全の推進

⑴　生物多様性地域戦略の推進

自然再生活動支援、普及啓発、外来種対策

⑵　自然共生サイトの取組み推進

⑶　自然生態系保全

アベサンショウウオ生息地保全、森林生態系の保全

コウノトリ共生課

環境施策の総合調整

（現況と課題）

豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例に基づき、豊岡市環境基本計画を策定（2017年改定）した。それ以後、環境基本計画に掲げる目標達成に向けて、市の関連施策の推進及び進行管理を行っている。

環境施策の推進については、庁内において情報共有、連携を図るとともに、市民に向けても取組み状況等を情報発信し、豊岡の自然・文化・歴史の保全と将来の世代につないでいく活動を推進している。

2017年に策定した「第２次豊岡市環境基本計画」は2026年度末をもって10年間の計画期間が終了するため、次期計画の策定を行う。

（基本方針）

第２次豊岡市環境基本計画の基本方針である「自然・文化・歴史的資源の理解と保全」、「人と生きものがバランスよく共生するまちづくり」、「資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり」、「環境意識を高める環境にやさしい人づくり」、「環境行動を持続的にする取組み」、「地球環境の保全に貢献」に基づき、環境施策を展開する。

次期計画の策定にあたっては、本市の環境保全における課題や現状を整理した上で、社会情勢の変化も踏まえ、今後の方向性や目標の見直しを行う。

（概要）

１　環境審議会の開催

次期計画の策定は、学識経験者、事業者、市民で構成される環境審議会において審議を行う。

市の環境施策を点検・評価し、環境報告書に付する環境審議会の意見をまとめる。

２　環境基本計画の策定

環境保全についての基本理念、基本方針及び目指す姿を定めた「第３次環境基本計画」を策定する。

３　環境報告書の作成・公表

市民､事業者等への環境基本条例､環境基本計画の普及啓発に努めるとともに、毎年環境報告書を作成し、公表する。

コウノトリ共生課

脱炭素の推進

（現況と課題）

2021年３月議会で「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明し、2024年３月に改定した「豊岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標実現に向けて、将来ビジョンや基本方針に基づき、市民・事業者・市が連携・協力して脱炭素化の取組みを進めている。

また、2026年２月、環境省事業「脱炭素先行地域」に本市の提案計画が選定された。

（基本方針）

豊岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画目標年度である2030年度までに、市民や事業者などと連携して積極的な脱炭素化に取り組みを促すとともに、太陽光発電システム及び薪等を利用するストーブ等の設置支援を継続実施し再生可能エネルギー利用促進に取り組む。

また、選定を受けた脱炭素先行地域については、事業期間である2026年度から2030年度までの事業期間において、先導的かつ集中的に事業に取り組む。

（概要）

１　脱炭素先行地域推進事業の展開

日高神鍋観光協会の「神鍋高原ゆきみらい100年宣言」などを捉え、日高神鍋エリアにおいて、環境省補助事業の「脱炭素先行地域」を活用し、脱炭素と地域課題の解決に取り組む。

⑴　太陽光発電設備設置補助
⑵　省エネ設備設置補助
⑶　木質バイオマス利用機器設置補助
⑷　太陽光発電設備設置に係る市未利用地の地盤調査
⑸　市民等への設備導入説明会の開催
⑹　脱炭素アカデミー等の普及啓発事業の実施

２　大規模太陽光発電所の管理運営
３　太陽光発電システム設置支援
４　木質ペレット、薪を利用するストーブ・ボイラー設置支援
５　脱炭素化に向けた情報発信
６　省エネ家電買換支援

建設課

市道整備の推進

（現況と課題）

2021年３月に策定した「豊岡市道路整備計画（2021～2030年度）(2026年3月改定)」に基づき、本市域内のネットワークとなる幹線道路を中心に、2026年度は国庫補助事業４路線を推進する。

継続路線については早期完了を目指し、本工事執行に取り組む。

（基本方針）

国庫補助事業を中心にネットワークとなる幹線道路の整備を推進する。

（概要）

１　市道福田宮井線道路整備（栃江橋）　C=57,666千円
　全体計画Ｌ=300ｍ(橋梁=45ｍ)、W=7.0ｍ
　2026事業内容　本工事（橋梁下部工旧橋撤去）
　2024年度～2026年度 3年債務 国受託事業

２　市道上野線道路整備（上野橋）　C=178,000千円
　全体計画Ｌ=246ｍ(橋梁=69ｍ)、W=10.25ｍ
　2026事業内容　本工事（旧橋撤去（右岸側））

３　市道上山二見線道路改良　C=21,000千円
　全体計画Ｌ=220ｍ、W=5.0ｍ
　2026事業内容　本工事（道路改良　Ｌ=220ｍ）

４　市道高龍寺本線道路改良　C=31,000千円
　全体計画Ｌ=780ｍ、W=5.0ｍ
　2026事業内容　本工事(道路改良　L=220ｍ）
　用地購入

建設課

橋梁長寿命化事業の推進

（現況と課題）

本市が管理する市道橋については、高齢化・老朽化が進んでいく中で、安全性・信頼性の確保と効率的な維持管理が必要となってきている。このため、定期点検により損傷を早期発見するとともに計画的な修繕や架け替えを実施することにより、橋梁の長寿命化を図る必要がある。

（基本方針）

「豊岡市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、引き続き計画的な修繕や架け替えによる橋梁の長寿命化を推進する。

また、５年に１度の定期点検結果をもとに、随時、橋梁長寿命化修繕計画の改定を行う。

（概要）

2026年度事業内容

１　補修工事　　C=257,500千円
　　五荘大橋外８橋橋梁補修工事
２　業務委託　　C=108,000千円
　　橋梁補修設計　　サオリ橋外１橋
　　道路橋定期点検　N=１式
３　補償費　　C=3,000千円
　　焼うろ橋外２橋物件補償費

都市整備課

都市計画マスタープランの改定

（現況と課題）

豊岡市のまちづくりの将来像と方針を示す豊岡市都市計画マスタープランは、2028 年度末（2029 年３月）をもって 10 年間の計画期間が終了することから、2027 年度及び 2028 年度の２カ年で改定を予定しており、2026 年度よりその準備作業を行う。

本市の人口は、人口ビジョン（2025 年３月改定）によれば 2020 年の 77,489 人から、2050 年には 47,432 人まで 30,057 人減少する予測が示されており、今後、急激な人口減少が進むことが危惧される。

こうした状況を受け、公共交通の維持や生活サービスの確保などが課題となることが想定されるため、人口減少下においても安心した持続可能なまちづくりを進めていくことが求められている。

（基本方針）

都市計画区域マスタープラン（但馬地域都市計画区域マスタープラン）及び豊岡市基本構想に即するとともに、人口減少や少子高齢化といった人口構造の変化や、北近畿豊岡自動車道をはじめとした交通インフラの整備状況など、本市を取り巻く社会情勢の変化を的確に捉え、概ね 20 年後（2049 年）のまちの将来を見据えながら、2029 年度から 2038 年度までの 10 年間を計画期間として改定を行う。

（概要）

１　計画概要

計画期間　2029～2038 年度　10 カ年

計画範囲　都市計画区域（豊岡市全域）

２　策定スケジュール

2026 年度　準備作業（庁内調整、課題整理、情報収集）

2027・2028 年度　庁内策定員会による策定作業、住民説明会
パブリックコメント

2028 年度末　市都市計画審議会（計画案の諮問、答申）

2029 年度～　都市計画マスタープラン改定

都市整備課

公園施設長寿命化計画

（現況と課題）

豊岡市が管理する公園は、既存の公園施設長寿命化計画に基づき優先順位を決め単独費により修繕・補修を行っていたが、限られた予算においては更新が必要な遊具・施設について計画どおりに実施できていないのが実情である。

都市整備課が管理する公園の内、都市公園については、新たな長寿命化計画を策定することにより、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）及び公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）を活用し、補助事業・起債事業として公園施設の更新等が可能となる。

（基本方針）

豊岡市における公園施設について、計画的な維持管理の方針および長寿命化対策を定め、安全性の確保と機能の保全ならびに維持管理予算の縮減および平準化を図ることを目的として公園長寿命化計画を策定し施設更新等を行う。

（概要）

1　計画　豊岡市公園長寿命化計画　計画期間　2019～2028 年度　10 カ年

2　事業概要

⑴　社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）

ア　対象施設　２ha 以上‥‥遊具及び公園施設（４公園）
　　２ha 未満‥‥遊具のみ（13 公園）

イ　計画期間　2019 年度～2023 年度（５年間）

ウ　補 助 率　50％

⑵　公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）

ア　対象施設　２ha 未満‥‥公園施設のみ遊具を除く（16 公園）
　　全ての都市公園‥‥総事業費 3000 万円×事業年数未満

イ　計画期間　2024～2026 年度（３年間）

ウ　補 助 率　充当率 90％(後年度の元利償還に係る交付税参入率:概ね 50％)

3　スケジュール

2024 年度　めぐみ公園遊具更新工事（公適債）
2025 年度　ひまわり公園メインステージ補修設計（公適債）
2026 年度　ひまわり公園メインステージ補修工事（公適債）
　　出石城公園照明施設更新工事（公適債）

建築住宅課

市営住宅等の管理

（現況と課題）

2026年４月１日現在、管理している市営住宅等172棟のうち163棟が耐用年数の1/2以上を経過しており、建物・設備の修繕箇所が増加してきている。

このため、適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を経過し、老朽化が進んだ住宅については、必要性を勘案し、用途廃止を検討していく必要がある。

また、住宅使用料等の収納率は、近年 99％以上と高い状態を維持しているが、今後も引き続き滞納発生の抑制に努めていく必要がある。

（基本方針）

低所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供できるよう、施設保有量の最適化や計画的な維持管理に努めるとともに、長期間入居申込のない空き室については、目的外使用等による活用を検討し、施設の有効活用を図る。

住宅使用料等の滞納対策については、早い段階で納付指導に努めるとともに、悪質な滞納者に対しては、支払督促等の法的措置を行うことで、滞納の解消に努める。

（概要）

１　市営住宅の長寿命化工事

豊岡市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今年度は次の工事を実施する。

⑴　高屋住宅Ａ棟外壁等改修工事

⑵　静修住宅共用部照明器具ＬＥＤ改修工事

⑶　鶴岡住宅外壁等改修工事

２　市営住宅の用途廃止に向けた取組

耐用年数が経過し、老朽化の進んだ結１号住宅（城崎地域）、水上住宅（出石地域）の用途廃止に向けた入居者移転事業を実施する。

３　市営住宅の有効活用

⑴　定住促進事業（お試し居住事業）向け住宅　計20戸

⑵　転入して市内大学に在籍する学生向け住宅　計16戸

⑶　子育て・若者夫婦世帯等向け住宅　計８戸

４　住宅使用料等の滞納対策

⑴　滞納額１か月以上の滞納者には、まず催告書を送付する。催告後も納付が無く、連帯保証人にも催告をしたが、滞納が改善されない場合で効果的と判断される場合は、支払督促、即決和解などの法的措置を行う。

⑵　住宅使用料等の現年度分収納率100％の達成に努める。

建築住宅課

民間住宅耐震化の推進

（現況と課題）

本市の民間住宅耐震化率は、2023年10月時点で79.8％と兵庫県全体の平均91.7％より低い水準にある。

このため、今後発生が予測される地震による住宅の倒壊及び被害の軽減を図るため、耐震化率をさらに上げていく必要がある。

（基本方針）

2026年に豊岡市耐震改修促進計画を改定し、2035年度末までに耐震性が不十分な住宅を「おおむね解消」することを目指す目標を設定した。

この目標達成に向けて、簡易耐震診断の無料実施及び同診断を前提とした住宅耐震改修工事費等に対する補助を実施するとともに、住宅耐震化の普及啓発を進める。

（概要）

1　簡易耐震診断の推進（個人負担なし）

1981 年５月 31 日以前に着工された住宅（旧耐震住宅）を対象に、市が簡易耐震診断員を派遣し、地震に対する安全性を簡易な方法で評価する。

2　住宅耐震改修工事費等補助制度の推進

耐震診断の結果、耐震性能が不足すると判定された住宅について、耐震改修計画策定費や耐震改修工事費への補助を行う。

⑴　豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金【交付金事業】

ア　全体補強型計画策定費補助（上限 20 万円）

イ　全体補強型改修工事費補助（上限 140 万円）

イ　部分補強型改修工事費補助（上限 60 万円）

ウ　防災ベッド等設置費補助（定額 10 万円）

エ　シェルター型工事費補助（上限 60 万円※高齢者世帯は 115 万円）

オ　屋根軽量化工事費補助（上限 60 万円）

カ　建替工事費補助（上限 115 万円）

⑵　豊岡市住宅耐震リフォーム等補助金【市単独補助】

ア　居室等補強型住宅耐震リフォーム工事費補助（上限 60 万円）

イ　加算型住宅耐震リフォーム工事費補助（上限 30 万円）

ウ　加算型建替工事費補助（定額 55 万円）

⑶　その他

ア　耐震化促進事業に係る補助金代理受領制度の推進

イ　旧耐震基準住宅居住者等への意識啓発の実施

地籍調査課

地籍調査事業の推進

（現況と課題）

現在は、国が重点的に推進する「公共事業と連係する区域」や「防災・減災対策に資する土砂災害等危険箇所」を中心に地籍調査を進めている。

特に公共事業との連係では、県の先行地籍調査事業（県補助制度）を活用して協力金を受け、山陰近畿自動車道計画区域の一筆地調査（境界立会）を継続実施する。併せて、調査完了分は、登記修正のため法務局への成果送付の準備を行う。

なお、登記修正を完了した区域は、地籍調査事務支援システムを活用して、地籍調査の成果管理と一筆図証明などの発行を行っている。

新たな試みとして、城崎町楽々浦の山林部にて、地権者の負担軽減や経費の節減を見込み、県航空測量データを活用したスマート地籍調査を試行している。本格実施に移行できるか課題等を整理し、来年度判断する予定としている。

また、北近畿豊岡自動車道に先行する地籍調査にて協力態勢のできている区について、平野部など未調査区域が残っている場合、次の展開として調査を検討しているが、国が要件とする防災・減災対策に資する箇所との合致が難しくなっており、県担当者との調整を要す。

（基本方針）

地元住民や地権者から地籍調査への理解と協力を得るため、一筆地調査までに説明会を開催し、地区に推進委員会を組織して円滑な推進に努める。

また、筆界確認等に豊富な知見を有し、現地調査能力の高い土地家屋調査士に業務委託を行うことで、より精度の高い調査への取組みを進める。

（概要）

１　地籍調査事業費 126.069 千円

進捗率 14.6％(2025 年度末)→15.0％(2026 年度末見込)

２　工程別事業

⑴　調査図素図作成及び一部図根三角測量：下陰ほか３区域、計 0.55 ㎢

⑵　現地立会調査、詳細測量：森津ほか４区域、計 0.65 ㎢

⑶　地籍簿案・地籍図案作成、閲覧：赤石ほか４区域、計 2.04 ㎢

３　地籍調査の成果管理

日高町浅倉外 160 区域、計 68.48 ㎢

城崎振興局　地域振興課

城崎振興局の取組み

（現況と課題）

城崎地域では、繁忙期と閑散期の観光客の入込み数に差があることや観光資源となっている公共施設の老朽化と利用者の低迷等が課題となっている。

（基本方針）

年間を通じた観光客の誘客を図るため、城崎の魅力を向上させる取組みを行うとともに、公共施設の抱えている課題を解消し、よりいっそう地域の活性化に資する施設とするため、市民と共創しながら公共施設の集約を進める。

（概要）

1　城崎振興局プロジェクト事業

⑴ 城崎温泉夢花火事業補助　＜予算額：5,000千円＞

夏休み期間中の平日の誘客として打ち上げられる城崎温泉夢花火事業へ支援する。

⑵ 城崎・港未来づくり補助事業　＜予算額：1,000千円＞

城崎・港地域の地域課題や将来を見据えた取組みに対して支援する。

2　城崎地域ブランド力向上事業

⑴ 街路樹整備事業　＜予算額：2,500千円＞

城崎温泉の重要な景観を形成する大谿川沿いの柳・桜並木の消毒、老木の植替えや、適正な枝の剪定などを行う。

⑵ 観光レジリエンス定着支援事業　＜予算額：3,750千円＞

2025年度に策定した「観光レジリエンスマニュアル」を地域に定着させるため、観光関連事業者と連携し、勉強会や避難訓練を行う。

3　城崎文芸館管理費　＜予算額：1,791千円＞

新たに建設予定の城崎温泉交流センターに機能を統合することに伴い、城崎文芸館の売却に必要な不動産鑑定等を行う。

4　城崎温泉交流センター（さとの湯）整備事業費

⑴ 城崎温泉交流センター実施設計　＜予算額：31,350 千円＞

「城崎温泉交流センター」を複合施設に建て替えるため、実施設計を行う。

※【債務負担行為】2027 年度 64,460 千円

⑵ コンストラクションマネジメント業務　＜予算額：7,911 千円＞

「城崎温泉交流センター」の設計について、コンストラクションマネージャーにより、設計の品質、コスト、スケジュール等の管理を行う。

※【債務負担行為】2027 年度 7,997 千円

⑶ 城崎温泉交流センター用地測量業務　＜予算額：3,730 千円＞

「城崎温泉交流センター」を、複合施設に建て替えるための用地測量を行う。

※ 繰越明許費

竹野振興局　地域振興課

竹野振興局の取組み

（現況と課題）

竹野地域では、人口減少と高齢化により地域の活力が低下し、主要産業の農林水産業は後継者不足、観光業は夏の海水浴と冬のかにすきの二極型観光からの脱却が課題となっている。

（基本方針）

「行ってみたい、また来たい、住んでみたい、住み続けたい」まちとなることを目指し、地域の情報発信や地域の特色を生かした事業を推進することにより、人口減少の緩和と地域振興を図る。

（概要）

1　竹野振興局プロジェクト事業

⑴　たけの海上花火大会事業　〈事業費：4,000 千円〉

竹野地域の知名度及び地域活性化の向上に寄与するたけの海上花火大会への支援を行う。

⑵　竹野焼杉板景観保全事業　〈事業費：600 千円〉

竹野駅から竹野浜間を対象地域として、家屋の外壁に焼杉板を使用した場合、材料費の 1/3（上限 20 万円）を補助する。

⑶　竹野地域空き家対策事業　〈事業費：4,850 千円〉

移住者の空き家利活用を進めるため、集落支援員を配置し、空き家と外国人を含めた移住に関する課題解決のための活動を行う。

2　竹野魅力再発見事業　〈事業費：1,964 千円〉

専門職大学と連携し、竹野地域全域で夏と海以外の魅力を調査・検討し、発見した魅力をもとにツアーを実施し、関係人口の増加を図る。

3　竹野観光トイレ改修工事　〈事業費：11,000 千円〉

インバウンド及び多様な世代の観光対策として、竹野浜海水浴場の中央トイレの洋式化と照明の LED 化等の改修を行う。

日高振興局　地域振興課

日高振興局の取組み

（現況と課題）

日高地域においては、観光客の減少による観光産業への影響に加え、人口減少と高齢化による事業所等の後継者不足などにより地域の活力が衰退している。そこで、人口減少を緩和し、活力ある地域社会を築くため、地域住民や団体、事業者などが一体となって活性化策に取り組む必要がある。

（基本方針）

道の駅「神鍋高原」の観光拠点化、植村直己顕彰事業の推進を通じて、地域の歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりを展開する。また、若者や学生の主体的な活動支援を軸とした江原駅周辺の賑わいづくりに取り組む。これらを通じて、交流人口の拡大、移住・定住の促進を図る。

（概要）

１　日高振興局プロジェクト事業

⑴　日高地域づくり運営事業

江原地域に居住する若者や地域おこし協力隊、学生等の主体的な活動に対し、支援を行う。これらの人材育成を通じ、江原駅周辺における新たな賑わいの創出を目指す。

⑵　日高地域の先輩に学ぶ授業

日高地域で仕事などを頑張っている人が先生となって、中学生（日高東・西中学校）に対して体験談や考え方を伝える授業を実施する。これを通じて、将来的な地元定着や地域貢献への意識の醸成に繋げる。

２　観光事業

⑴　道の駅「神鍋高原」事業

道の駅「神鍋高原」の指定管理者である日高振興公社を主体に、地域ブランドの展開と施設の機能強化を進める。

⑵　日高夏まつり事業

日高夏まつり事業について補助支援する。

３　植村直己顕彰事業

日高が生んだ世界的な冒険家、植村直己の「挑戦する心」を伝承し、未来を担う子どもたちや、夢に向かって努力する人々の「挑戦」を応援する。

⑴　植村直己冒険賞事業の実施

⑵　日本冒険フォーラムの開催（７年ぶり４回目）

⑶　植村直己冒険館の維持管理運営

出石振興局　地域振興課

出石振興局の取組み

（現況と課題）

映画「国宝」が興行収入200億円を超える作品となり、そのロケ地となった出石永楽館には“聖地巡礼”で昨年度比５倍を超える方が訪れたことから、出石地域の観光客数は回復基調がみられるもののコロナ前の水準には及んでいない。

周辺観光地との相互送客や、出石永楽館を目的に来られた方の町内周遊策などの観光振興が課題となっている。

また、貴重な文化財であり観光資源である公共施設の維持管理や、地域の伝統産業の継承・振興も課題となっている。

（基本方針）

出石城下町の商工観光団体や地域づくり団体、市民活動グループ、観光・文化財の専門家等多様な主体と行政が協働して、出石の歴史・文化、町並みと風情を活かした魅力のあるまちづくりを推進し、観光客数の回復と伝統産業の復興を目指す。

同時に、歴史的資源のブランド保全と価値向上により、地域経済の活性化を図る。

（概要）

１　振興局プロジェクト事業

⑴　出石お城まつり事業補助金

ア　事業内容：観光誘致と地域活性化、槍振りの後継者育成を目的として開催される第54回出石お城まつりの開催経費を補助する。

イ　事 業 費：2,500千円

ウ　事業主体：出石お城まつり実行委員会

⑵　出石城石垣除草事業

ア　事業内容：出石地域の重要な観光資源である出石城の景観保全と重要な指定文化財である出石城石垣の除草を行う。

イ　事 業 費：407千円

ウ　事業主体：豊岡市

⑶　出石永楽館商標登録事業

ア　事業内容：出石永楽館の名称と座紋を商標登録し、将来にわたり商標の独占的な使用と模倣防止によるブランド価値の向上を図る。

イ　事 業 費：626千円

ウ　事業主体：豊岡市

但東振興局　地域振興課

但東振興局の取組み

（現況と課題）

但東地域では、人口減少と少子化・高齢化により、地域の活力が低下傾向にあることから、地域が元気になるための取組みが求められている。

（基本方針）

但東地域では、「人口が少なくても、状況に応じた快適な暮らしが出来るまち」「地域のことが“ジブンゴト”になり、地域に関わる人が増えている」をめざし、地域の営みや住民の生活が充実したものになっていく仕組みを編み出すための取組みを進める。

（概要）

1　但東振興局プロジェクト事業

⑴　たんとう未来会議

但東地域内の住民や民間事業者、コミュニティ組織により構成する「たんとう未来会議」が 2023 年度に発足しており、但東の特性を活かした人口減少対策を検討・実施する。

⑵　但東未来づくり補助金

市民が但東地域の課題を「ジブンゴト」として考え、但東地域の未来を自ら作り上げるためのきっかけづくりとするために、但東地域において地域の市民団体が行う事業経費を補助し、但東地域の未来につながる新たなチャレンジやまちの魅力をさらに磨き上げる市民活動を支援する。

上限 100 千円（対象経費の 1/2）を５団体に補助を予定。

⑶　但東さいさい運営事業

豊岡演劇祭に合わせて但東地域で開催されるオリジナル神楽「但東さいさい」は、多くの農村歌舞伎舞台が現存する但東地域において、但東の子どもたちや地域住民とともにワークショップを行い、地域に伝わる民話を元に創作。

創作活動と演技体制は公費による委託で活動を支援し、演ずる子どもたちを地域住民が公演準備や舞台設営などで応援している。

⑷　集落支援員設置事業

地域が抱える課題を市民とともに解決し、活気ある地域を再生するために、市民と行政のパイプ役となる集落支援員１名を設置。「地域の賑わいづくり」「空き家対策」「移住促進」などに取り組む。

⑸　移住定住促進

ア　たんとう移住生活ネットワークとの連携

地域の課題解決に向け行動を始めている若者と、但東の魅力を感じて定住している移住者で組織された「たんとう移住生活ネットワーク」と連携し、移住者の視点やそれぞれが持つネットワークを活用し、集落支援員と連携して、移住促進につながる活動を通して地域課題の解決、地域の活性化を図る。

イ　空き家利活用促進

空き家を利活用して交流人口を増やすとともに、若い世代の移住定住を促進する。資母・合橋・高橋地区コミュニティ組織が保有する“空き家情報”の有効活用についても検討する。

2　但東シルク温泉やまびこ長寿命化工事

⑴　事業内容：シルク温泉館の長寿命化工事。

⑵　事 業 費：133,500 千円（工事費：121,500 千円、監理委託費：12,000 千円）

⑶　事業主体：豊岡市

3　但東シルク温泉やまびこあり方検討業務

⑴　事業内容：施設の老朽化も進む中、将来の観光需要等を見据えた今後のあり方について検討する。

⑵　事 業 費：3,000 千円

⑶　事業主体：豊岡市

水道課

水道施設の整備

（現況と課題）

本格的な人口減少社会を迎え、水需要が減少している中、水道施設の大量更新期に向けた財源確保が大きな課題となっている。

また、施設の更新にあたっては、防災・減災対策が求められており、さらには最大震度６強の「日本海沿岸地震」の発生も想定されている。

災害に強い水道施設を構築するため、管路や施設の耐震化を図るとともに、老朽度を適確に把握し、優先順位を明確にしたうえで順次「豊岡市水道施設整備計画」を見直しながら事業を実施する必要がある。

（基本方針）

「これからもずっと信頼され続ける水道」として①安全、②強靭、③持続を経営の基本方針とする。

（概要）

2026年度の主な事業

１　大見塚受水池・配水池改築事業

⑴　事業内容：配水池築造　１式

⑵　事 業 費：336,000千円

２　鬼神谷配水池耐震補強事業

⑴　事業内容：配水池耐震補強　１式

⑵　事 業 費：103,936千円

３　老朽管更新事業

⑴　事業内容：布設替　Ｌ＝1,895ｍ、舗装本復旧　１式

⑵　事 業 費：297,000千円

４　浄水場等設備更新事業

⑴　事業内容：機器更新等　Ｎ＝７施設

⑵　事 業 費：95,000千円

５　城山配水池耐震補強事業

⑴　事業内容：配水池土砂撤去　１式

⑵　事 業 費：5,000千円

６　城崎大橋架替関連事業

⑴　事業内容：配水管（旧橋添架管）撤去　Ｌ＝160ｍ

⑵　事 業 費：5,000千円

下水道課

下水道整備事業

（現況と課題）

汚水整備事業については、公共下水道、集落排水等すべての処理区において供用開始済であり、概ね整備も終えている。

今後も引き続き、下水道施設（処理場、ポンプ場、管路）の適切な維持管理と処理区の統廃合及び長寿命化を含めた改築更新を計画的に実施し、下水道事業の効率化を推進する必要がある。

また、令和６年能登半島地震の教訓から下水道システムの耐震化を計画的に実施する必要がある。

雨水整備事業は、雨水幹線 39.7 kmの計画に対し約 16.6 kmの整備を終え、現在の整備率は約 41.9%であり、今後も市の財政状況を勘案しながら、事業を推進する必要がある。

（基本方針）

豊岡市公共下水道事業計画により、処理区統廃合及び耐震化の推進と併せて施設の長寿命化を行い維持管理の効率化と事業の適正化を図るとともに、雨水排除を行うため雨水幹線整備事業を推進する。

（概要）

2026 予定事業

１　統廃合事業

⑴　統廃合工事：８処理区

ア　但東西・出石処理区　　機械電気設備 1.0 式
　　舗装 A＝700m2

イ　水石・出石処理区　　舗装 A＝500m2

ウ　田鶴野・豊岡処理区　　通報装置設置 1.0 式

エ　三江東部・豊岡処理区　通報装置設置 1.0 式

オ　上野桐野・出石処理区　通報装置設置 1.0 式

カ　寺坂・出石処理区　　通報装置設置 1.0 式

キ　八代・日高中央処理区　通報装置設置 1.0 式

ク　知見・清滝処理区　　通報装置設置 1.0 式

⑵　設計業務

但東西処理区　不明水スクリーニング調査　10 箇所（流量観測）

２　長寿命化事業

⑴　長寿命化対策工事：５施設

ア　豊岡市浄化センター設備更新　1.0 式
イ　城崎浄化センター設備更新　1.0 式
ウ　出石浄化センター設備更新　1.0 式
エ　京口中継ポンプ場設備更新　1.0 式
オ　マンホールポンプ設備更新　５箇所
カ　老朽管更新　290m

⑵　長寿命化対策実施設計：１施設
ア　豊岡市浄化センター　1.0 式
イ　豊岡処理区幹線管路内カメラ調査　5,162m

３　管路施設耐震化事業
豊岡処理区管路耐震診断　Ｌ＝5.8 ㎞

下水道課

下水道使用料の改定

（現況と課題）

人口減少や節水型社会への移行に伴う有収水量の減少、物価高騰による資材調達に苦慮しながらも、施設の統廃合と長寿命化（老朽管対策）を計画的に実施するための財源確保など、下水道事業をめぐる環境は刻々と変化している。

下水道使用料は2016年４月に値上げの改定を行ったが、2015年10月の「豊岡市公営企業審議会の答申」では、５年をベースとして定期的に見直しの必要性を検討するとの付帯意見をいただいている。

2021年９月の豊岡市公営企業審議会の答申で、「2022年度から2026年度の５年間は、概ね安定した経営が可能な見通しであることから、現行の使用料を据え置くことが適当である。」とされ、現行の使用料を据え置くこととした。

2022年３月に改定した「豊岡市下水道事業経営戦略」では、2031年度以降、単年度損失が発生する等、経営状態が厳しい状況になる見通しである。

（基本方針）

環境保全に寄与し、快適な下水道サービスを継続的・安定的に提供できる財政基盤を維持する。

（概要）

下水道事業では、使用料の算定期間を５年としており、次期の算定期間は2027年度から2031年度の５年間としている。この期間に係る適正な使用料の水準を検証し改定の要否を検討するため、2025年度に公営企業審議会を計８回開催し、2026年３月に下水道使用料の改定が必要であるとの答申をいただている。

スケジュール（計画）

2026年４月27日	議員説明会
2026年５月	市政懇談会
2026年６月	市民説明会、パブリックコメント
2026年９月	条例改正案の議会への上程
2027年４月	新下水道使用料施行

農業委員会事務局

農地利用最適化の推進

（現況と課題）

農業委員会の役割は、農地法に基づく許認可事務に加え、「農地等の利用の最適化の推進」が重要と位置付けられている。担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいく必要がある。

（基本方針）

農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、農業者及び地域の意向を確認しながら、遊休農地の発生防止・解消や担い手への農地利用集積等を行う。

（概要）

1　農地法に基づく許認可事務

法令を遵守し適正な農地利用を促すとともに違反転用等の防止に努める。

2　遊休農地の発生防止・解消

守るべき農地とそれ以外の農地に分類し、守るべき農地は遊休農地の発生防止・解消に努め、それ以外の農地については、所有者の利用意向等を尊重しながら非農地判断も視野に入れて対策を進めていく。

3　担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進

農政部局との連携により、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、新規参入者の農地確保等を行う。

4「地域計画」の策定・変更（「目標地図」素案の作成・更新）

集落が将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定・変更するにあたり、農地利用の方針を反映し耕作者を表示した「目標地図」素案の作成・更新を行う。

計画策定・変更が円滑に進められるよう委員による各集落での働きかけや協議への参加を行う。

5　農地利用最適化推進委員の活動

旧市町単位に設ける「地域部会」を主体として、担当する地域の課題・農家の意向把握に努め、農地の利用調整や地域の課題解決に向けた取り組みを進める。

委員改選に伴い３年任期の初年度となるため、旧委員から新委員に円滑な業務の引き継ぎを行うとともに、研修等による業務に関する知識の習得に努める。

また、引き続き活動実績のとりまとめや担当する地域の課題の整理を進めていく。